

令和元年度（平成30年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和元年9月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和元年 9 月 26 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	1
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	3
(2) 基本事業評価	
◎ 平成 30 年度小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧	6
1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	7
2. 子育て支援の充実	24
3. 青少年の健全育成	27
4. 生涯学習の充実	35
5. 生涯スポーツの充実	44
6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	50

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

そこで、小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取り組みの方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 平成 30 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 平成 30 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（30 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 29 年 2 月に策定した「第 2 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	渡 瀬 浩 介	西九州大学健康福祉学部スポーツ健康福祉学科 准教授
副委員長	常 松 厚 生	小城市主任児童委員・元社会教育指導員・元小学校長
委 員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長・小城市社会教育委員
委 員	古 川 久美子	津の里ミュージアム指導員
委 員	南 里 和 則	元中学校長・元幼稚園園長

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○令和元年 6 月 4 日（火）～7 月 12 日（金）

- ・教育委員会の運営状況について、教育委員による自己評価の実施
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○令和元年 7 月 26 日（金）

第 1 回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・平成 30 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和元年 7 月 30 日（火）

第 2 回評価委員会の開催

- ・平成 30 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和元年 8 月 5 日（月）

第 3 回評価委員会の開催

- ・第 1 回・第 2 回評価委員会会議録の確認について
- ・評価委員による意見交換、集約
- ～令和元年度（平成 30 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○令和元年 8 月 30 日（金）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○令和元年 9 月 2 日（月）～9 月 18 日（水）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和元年度以降の取り組みの方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○令和元年 9 月 26 日（木）

- ・定例教育委員会に於いて、令和元年度以降の取り組みの方向性も含め“令和元年度（平成 30 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書”について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課								
制度概要	<p>・教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）と、教育長の計5人（条例により県・市は6人可）で構成します。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員3人、保護者代表1人 ※平成31年3月現在）で構成しています。</p> <p>・教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命しています。</p> <p>・教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</p>										
平成30年度中の重点的な取り組みと成果等	<p>① 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させました。</p> <p>② 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、時期が集中するなど教育委員の負担が大きくなりがちなため、参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修・視察 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会研究協議会第2ブロック（11/21～22 大阪府）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会 ○ 業務の説明・研究発表会等 <ul style="list-style-type: none"> 学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等 ○ 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問（計13回） <ul style="list-style-type: none"> 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討 ○ 学校・幼稚園・保育園行事への参加 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・夏季総合体育大会、文化祭等の各種行事 ○ 文化・体育行事への参加・激励 <ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学・小城市交流事業開場式、ふれあい芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝 等 <table border="1" data-bbox="392 1350 1126 1462"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数（件）※</td> <td>424</td> <td>455</td> <td>440</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延べ件数</p> <p>③ 総合教育会議に参加し、教育委員会と、市長部局との連携の重要性を確認し、会議内での課題については、平成31年度予算案作成に反映させることができました。</p>	年度	H28	H29	H30	出席した行事数（件）※	424	455	440		
年度	H28	H29	H30								
出席した行事数（件）※	424	455	440								
重点的な取り組みを踏まえての課題と反省点	<p>教育委員の学校訪問は、教育委員の協力のもと有意義に進めることができました。教育委員の学校訪問の感想を取りまとめ、各学校に情報提供を行うことで、「外部から見た学校運営」について学校側とも共有する事ができています。学校側からも、教育現場への取り組み等に大いに参考となる意見をいただいたという事で継続を望まれており、次年度以降も引き続き実施していきます。</p> <p>また、教育課題の変化に対応するため、小城市教育を語る会等、学校と教育委員会の意見交換は今後も積極的に行っていく必要があります。</p> <p>一方で教育に関する課題は変化するため、今後も状況に応じて総合教育会議を開催し、首長と教育委員会との間でしっかりと課題の共通認識を続けていく必要があります。</p>										

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問による現状や課題を共有することで、相互理解に役立ち、総合教育会議や学校と教育委員会との意見交換会にも十分に行かされていると感じました。 ・総合教育会議などで教育委員会サイドの意見・要望を市長部局に伝え、理解をいただいたり、予算への反映を具現化できたりしたことはよかったですと思います。教育委員の行事への参加は、今後も精選につとめ、重要度の低い行事への参加を減らして、委員の負担軽減を図ってほしいところです。 ・教育委員会の各種行事等への参加報告を見ると、学校側との情報共有に気を配っていただいている様子がうかがえて大いに評価できます。 ・委員の方々の負担軽減のため、参加行事の割り当てを行われたことはいいことだと思います。今後も外部から見た学校運営という観点から助言を頂き、教育現場で反映されることを望みます。 ・教育委員の活動については、平成 29 年度の「課題と反省点」「評価委員会からの提案」等を基にした「取組の方向性」が、平成 30 年度の取組に生かされたものになっており、大いに評価できます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事等、今後も積極的に関わっていきます。一方、参加行事の分担や、参加行事の見直しを行い、できる限り教育委員の負担軽減に努めます。

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。</p> <p>平成 29 年度以降の指針については総合計画にあわせ『第 2 次小城市教育振興基本計画』を平成 29 年 2 月に策定しました。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 ・会議は原則公開ですが、人事案件その他の事件については公開しないことができます。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第 4 木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、教育長が必要と認められた場合、または委員の 2 人以上から書面により請求があった場合に開催。 ・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。 		

<p>平成 30 年度中の重点的な取り組みと成果等</p>	<p>1. 定例会を 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）開催しました。また、様々な教育課題等に臨機応変に対応するために、臨時会を 4 回（5/16、8/8、8/31、10/9）開催しました。</p> <p>2. 平成 30 年度中の委員会で、議決事項 30 件、協議事項 18 件、報告事項 60 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。</p> <p>3. 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しています。平成 30 年度は、傍聴者数は延べ 3 人でした。また、会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行うことができました。</p> <table border="1" data-bbox="363 510 1109 667"> <thead> <tr> <th>会議回数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="363 719 1109 907"> <tbody> <tr> <td>決議・承認件数</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>承認した議案数</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>了承した協議・報告数</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	会議回数	H28	H29	H30	定例教育委員会	12	12	12	臨時教育委員会	3	7	4	決議・承認件数	H28	H29	H30	承認した議案数	39	38	30	了承した協議・報告数	59	59	77
会議回数	H28	H29	H30																						
定例教育委員会	12	12	12																						
臨時教育委員会	3	7	4																						
決議・承認件数	H28	H29	H30																						
承認した議案数	39	38	30																						
了承した協議・報告数	59	59	77																						
<p>重点的な取り組みを踏まえての課題と反省点</p>	<p>会議の傍聴者については、日程のホームページでの公開を速やかに行っており、平成 30 年度は新たに社会教育委員への呼びかけも行いましたが、傍聴者数は横ばいの状況です。</p>																								
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																								
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会に加え、臨時会も開催されるなど、教育活動における様々な事象への対応が適切になされていると思います。市民に傍聴の機会を積極的に広報し、さらに関心を持っていただけるよう努めてください。 ・会議の傍聴といっても、市民の感覚からすれば、まだまだ敷居の高いものであり、委員と市民が気楽に会話できるような機会の設定も必要かと思われます。例えば学校育友会と懇談の機会をつくるとか、試みてはと思います。 ・会議運営は計画的になされ、教育行政の推進に努めていただいている事は評価できます。会議の傍聴者については引き続きホームページでの公開をお願いしたいと思います。 ・定例会を毎月第 4 木曜日に開催されているうえに臨時会を 4 回、計 16 回様々な事案に臨機応変に対応されていて大いに評価できます。 ・教育行政の取り組み事項には、市民や幼児・児童生徒の保護者等の関心が非常に高いものが数多くあります。教育委員会の審議内容等について、今後も広く知ってもらうための情報発信の更なる工夫や傍聴者が増える手立てを講じてほしいと思います。 																								
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																								
<p>評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度以降も教育委員会の即応性を維持するために、教育委員会事務局内の連絡体制を維持していきます。 ・情報発信について、市のホームページ上で教育委員会の様子等の紹介を試行します。 ・「総合教育会議」については、今後も会議を通じて積極的に情報交換を行い、よりよい小城市教育行政の運営に努めます。 																								

(2) 基本事業評価

平成30年度 小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
1 学校教育、幼児教育・保育の充実	1. 学校教育の充実	1. 小中学校教育内容の充実	学校教育課	1	7
		2. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化	学校教育課	2	8
		3. 教職員の資質向上	学校教育課	3	10
		4. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	4	12
	2. 施設・設備環境の整備	1. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	5	13
	3. 子どもたちの体づくり	1. 学校給食施設の充実と食育の推進	教育総務課	6	15
	4. 相談・支援体制の充実	1. 心の問題への対応	学校教育課	7	16
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	8	19
	5. 幼児教育・保育の推進	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	9	20
	2 子育て支援の充実	6. 子どもの安全な居場所づくりの推進と経済的支援の充実	1. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	10
3 青少年の健全育成	7. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年育成事業	生涯学習課	11	27
		2. 放課後子ども教室事業	生涯学習課	12	29
		3. 青少年育成団体支援事業	生涯学習課	13	31
	8. 青少年のための地域活動の推進	1. 家庭教育支援事業	生涯学習課	14	32
		2. 健全な社会環境づくり	生涯学習課	15	33
4 生涯学習の充実	9. 生涯学習環境・活動の充実	1. 生涯学習施設管理	生涯学習課	16	35
		2. 公民館社会教育事業	生涯学習課	17	36
		3. 社会教育運営事業	生涯学習課	18	38
		4. 図書館事業	文化課	19	39
	10. 生涯学習の地域への還元	1. 社会教育関係団体との連携	生涯学習課	20	41
		2. 社会教育団体支援事業	生涯学習課	21	42
		3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実	生涯学習課	22	43
5 生涯スポーツの充実	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実	1. 社会体育運営事業	生涯学習課	23	44
		2. 体育施設管理事業	生涯学習課	24	46
		3. スポーツ活動活性化事業	生涯学習課	25	47
		4. 公民館社会体育事業	生涯学習課	26	49
6 歴史の継承、文化・芸術の振興	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	1. 文化事業の振興	文化課	27	50
		2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	28	51
	13. 伝統芸能の継承	1. 伝統芸能の継承	文化課	29	54
	14. 文化財の適正な保存	1. 文化財の適正な保存	文化課	30	55

平成30年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	1
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 小・中学校教育内容の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成30年度における事業の目標	小・中学校の連携と各学年に応じた教育の推進を図ります。また、学力の定着や向上を目指すとともに、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育を推進します。				
平成30年度における具体的取組と成果	<p>① 学校経営計画の作成・発表 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、教育委員の方々に発表する場を設定しました。校長は今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に発表し、教育委員の方々から質問や意見、感想を求め、意見交換をしました。各校長は、頂いた意見等を踏まえ、立案した計画に基づいて学校経営を行いました。</p> <p>② 校内研究の充実 学習問題の解決に向け、自分の考えを出しあい、討議するなどの意見交流を通して、自分の考えを付加・修正・強化する「学びあう活動」が進み、児童・生徒の学力の定着につながりました。 また、晴田小の県指定「英語教育」、牛津小・砥川小・牛津中の県指定「児童生徒の活用力研究指定事業」、芦刈観瀾校では「小中一貫教育」「がん教育総合支援事業」などの取り組みを行うことで、教師の授業力が向上し、子どもたちの学力の定着を図ることができました。</p> <p>③ 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」として、いじめ防止に向けた啓発活動や6月の第2日曜日の「小城市教育の日」、授業参観などにおいて、全学級で「ふれあい道徳」の授業を公開しました。 また、平成27・28年度の「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」で作成した「情報モラルに関する道徳学習のモデルカリキュラム」を基に各学校で実践を行い、情報モラル教育にも力を入れて取り組んでいます。 更に、小学校では新学習指導要領の改訂に伴い、「特別の教科 道徳」が教科化されました。道徳的価値を理解し、自分の生き方についての考えを深めるために、問題解決学習・体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業を行い、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養いました。</p>				
平成30年度の課題と反省点	<p>① 学校経営計画の作成・発表 各校長が学校経営計画を立案し、教育委員や他の校長の前で発表し、意見交換することで、校長はより明確なビジョンを持って学校経営を行うことができました。さらに、各学校が信頼される学校にするためにも、この学校経営説明会を充実させ、各学校の学校経営計画に反映できるものにする必要があります。</p> <p>② 校内研究の充実 小学校・中学校ともに、思考力、判断力、表現力に課題があります。各学校が取り組んでいる「学び合う活動」を充実させ、日頃から自分の考えを持ち書く習慣を身に付けさせ、思考力、表現力の高まりを目指す必要があります。</p>				

平成30年度の課題と反省点	<p>③ 道徳心を育む教育活動</p> <p>新学習指導要領の改訂に伴い、小学校においては平成30年度より「特別の教科 道徳」が先行して実施され、中学校においては令和元年度より実施されます。小学校・中学校において、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための授業づくりを行う必要があります。また、情報モラル教育については、今後も引き続き取り組んでいく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育計画が地域の実態や児童生徒の実情にに応じているかが重要なのですが、学校の特色が分かる教育計画が求められると思います。教育委員会は各学校の特色に応じた支援が重要であると思います。また、学力について、数値以外での評価の仕方を工夫してください。 各学校、鋭意校内研究などに力を入れ、児童・生徒の学力定着に努力されていると感じられます。学校の教育力を向上させる力は、校長を中心として、教職員が一致協力し、学校の教育目標にまい進することが不可欠です。学校の職員間の人間関係がうまくいくように一層の努力をお願いしたいと思います。 学校経営計画を作成し、教育委員と意見交換をし、計画に基づいて学校経営がなされている事は評価できます。「学び合う活動」をもっと充実させてもらう事を期待しています。「ふれあい道徳」の授業公開はとても有意義だと感じました。 教育の日の参観者が5千名を超えたのは素晴らしいことですが、県指定の事業に取り組むだけで学校教育が充実するとは思えません。道徳教育についても各校、今まで取り組まれていると思いますが、多様な指導方法をするとなるとそれにも時間はとられてしまうのではないのでしょうか。今年度からよく耳にする働き方改革と学校教育の充実が相反しないような取り組みを期待したいと思います。 各学校で「学校評価」に基づく学校経営が適正に進められているかどうかを知るよい機会が「学校説明会」だと思います。今後の更なる充実を期待しています。「児童・生徒の学力の定着につながりました」には、そのように判断された根拠をあげた方がよいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「学校における働き方」が強く求められる中、校長の強いリーダーシップの下、全職員で勤務時間を意識した質の高い教育に努めます。そのために、校長会等で情報を共有したり、協議したりして、各学校の教育力向上を推進します。 令和2年度以降の新学習指導要領の実施に伴い、各種研修会を充実させ、学力の定着、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育に取り組みます。特に、学力については、夏季休業中に学力調査の分析を各学校に行わせ、結果と今後の対応を提出させます。また、学力向上研究会や学力向上コーディネーター研修会等を通じて、各学校の取り組みについて情報共有を行わせ、市全体で学力向上を図ります。

平成30年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 完了	
施策名	1. 学校教育の充実				
基本事業名	2. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化				
平成30年度における事業の目標	<p>学校と家庭や地域が一体となった総合的な子どもの安全対策を促進するため、地域社会への学校施設の開放をはじめ、児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進に努めるなど、より開かれた学校づくりを目指します。</p>				

<p>平成30年度における 具体的取組 と成果</p>	<p>① 開かれた学校づくりの推進 開かれた学校づくりの推進として、「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取り組みなどを紹介したりして、情報発信に努めました。</p> <p>② 家庭教育の指針の実践 全国学力学習状況調査の結果では、本市の児童・生徒の家庭での学習時間は全国平均に比べ少ない状況にあります。一方、携帯電話・スマートフォンでの通話やメール、インターネット閲覧の時間は全国・佐賀県平均より高い状況にあります。そこで、「家庭学習の手引き」等を各家庭に配布し、家庭学習の充実を図りました。</p> <p>③ 小城市児童生徒安全確保推進会議（学校・地域子どもセーフティネット会議）の開催 市内7地区からの実践報告をもとに、子どもたちの安全・安心な生活を守るための具体的取り組みや課題解決の方法について審議しました。 また、本市が配置し取り組んでいる「スクールサポーター（警察官OB）事業」により、小中学校での生徒指導、安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、学校、市教委、関係諸機関との連携強化を図りました。</p>
<p>平成30年度の課題と 反省点</p>	<p>① 開かれた学校づくりの推進 学校のホームページを使った情報発信等については、今後も学校が家庭や地域に知らせたい内容や家庭や地域が知りたい内容を見極め、こまめな更新に努める必要があります。</p> <p>② 家庭教育の指針の実践 子どもの「学ぶ力」を身につけさせるには、学校から家庭、家庭から学校へとつながりをもって、子どもたちの「学ぶ力」を育てることが必要です。この「学ぶ力」の育成には、保護者の理解と日々の働きかけが大きな役割を担っています。そのため、「家庭学習の手引き」を使って保護者へ啓発したり、家庭学習強化週間の設定などを行ったりして、子どもの家庭学習の習慣化を高めていく必要があります。</p> <p>③ 小城市児童生徒安全確保推進会議（学校・地域子どもセーフティネット会議）の開催 通学路等の危険箇所を把握し、関係機関との連携を図り共有し危険箇所の改善に向けた取り組みを行なうとともに、児童・生徒および保護者へも周知・徹底を図っていく必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の情報公開は大切なことです。しかし、児童生徒の活動の様子を掲載する際に、人権に配慮するとともに、肖像権の侵害にならないように細心の注意が求められるところです。また、災害時などの緊急連絡の手だてについても、工夫が必要だと思います。 学校の様子がわかるように、学校だよりが児童生徒の家には届きますが、子どもがいない家には学校の様子がよくわからない状況だと思います。区長のところには学校だよりが届けられるようになりましたが、地区回覧ができるようになれば、もっと浸透するのではないのでしょうか。他市町や他県、或いは全国と比較するための学力向上は、意味はありませんが、子どもたちの学習定着は重要です。そのための手立てを学校も、家庭も協力しあいながら、子どもたちが学ぶ喜びを体感できるように、指導工夫・改善に努めてもらいたいと思います。家庭学習時間が少ないという結果が出ている事実を家庭に知らせる事が必要ですので、機会をみつけて、学校、市教委サイドから家庭に向けてもっと積極的に知らせた方がよいと思います。 「開かれた学校づくり」についてはホームページ等で情報発信をされており、推進に努められている様子がうかがえます。子どもの家庭学習の習慣化をこれからも高めていってもらいたいと思います。 家庭学習の手引きは各家庭でどれほど読まれ利用されているのでしょうか。「学ぶ力」を育むために、家庭の協力は必須で、その啓発のための具体的な取り組みが望まれます。また、学校・地域子どもセーフティネット会議は今後も継続し、各地区長や保護者へ検討内容の報告を周知・徹底するよう具体的な取り組みが必要だと感じました。 事業の目標は「より開かれた学校づくり」となっていますが、「平成30年度における具体的取組と成果」からは、学校施設の開放や児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進への取り組みのようすや成果が分かりにくく感じます。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の現状や課題について、保護者や地域住民と共通理解を図るために学校だよりやホームページ等で学校の取り組みや様子について情報を発信します。また、保護者のみでなく地域からの声をしっかりとキャッチし、地域の状況に応じた情報提供に努めます。さらに、家庭、地域と一体となって教育活動を進める組織体制を整備し、子どもたちに豊かな学びを提供できるよう取り組みを推進していきます。 災害時などの対応も含め、子どもたちが安心・安全に生活を送ることができるよう「学校・地域子どもセーフティネット会議」において、学校が地域団体や社会教育団体等と積極的に情報交換を図り、連携活動につなげていきます。 小城市学力向上コーディネーター等研修会において、課題の質と量を見直し、家庭学習のあり方について市内全小中学校で共通理解を図ります。 県教委が作成した「家庭学習の手引き」を就学前より全家庭配布し、家庭学習の習慣化につなげていきます。

	主管課	学校教育課	事業番号	3
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実		区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 教職員の資質向上			<input type="checkbox"/> 完了
平成30年度における事業の目標	適切な指導の推進や研修・研究活動の促進を通して、教職員の指導力の向上を目指します。			

<p>平成30年度における 具体的取組 と成果</p>	<p>① 学校訪問事業 東部教育事務所学校訪問……晴田小、三日月小、牛津小、小城中、三日月中、芦刈観瀾校 小城市教育委員会学校訪問…桜岡小、三里小、岩松小、砥川小、牛津中 小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。校内研究の取り組み状況 や生徒指導上の諸問題に係る課題解決について把握に努め、指導・助言を行いました。</p> <p>② 「学力向上研究会」の充実 「小城市教育研究大会」では、牛津小学校と砥川小学校、牛津中学校が校内研究の発表 を行い、小城市内の各小・中学校の全教職員が参加をし、研修を行いました。「小城市教 育情報化推進協議会」では、授業におけるICT機器の効果的な利活用の推進について協 議を行いました。ICT利活用の授業実践については、各学校からの実践データを蓄積し、 共有しました。</p> <p>③ 開発的な生徒指導の充実 子どもの「出番」「役割」「承認」を大切にしたい開発的な生徒指導を推進しています。問 題行動については以下の表の通りで、前年度より「生徒間暴力」「対教師暴力」「器物破 損」において、件数が増えています。それぞれの問題行動に対しては、各学校において毅然 とした態度をもって、素早く組織で対応しました。また、警察や総合福祉センター、ス クールサポーターなどの専門機関とも連携・調整を行い、解決・収束に向けて取り組みま した。</p> <table border="1" data-bbox="379 943 1169 1137"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒間暴力</td> <td>4件</td> <td>11件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>対教師暴力</td> <td>2件</td> <td>8件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>対人暴力</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>器物破損</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	生徒間暴力	4件	11件	17件	対教師暴力	2件	8件	11件	対人暴力	0件	0件	0件	器物破損	0件	2件	5件
年度	H28	H29	H30																		
生徒間暴力	4件	11件	17件																		
対教師暴力	2件	8件	11件																		
対人暴力	0件	0件	0件																		
器物破損	0件	2件	5件																		
<p>平成30年 度の課題と 反省点</p>	<p>① 学校訪問事業 各学校において、児童・生徒の学力や心、生徒指導に関する問題、また教職員の指導 に関する問題、学校経営に関する問題など、様々な問題があります。それらの学校課題 について、学校訪問を通じて課題解決を図るようにし、より学校経営力を上げていく必 要があります。</p> <p>② 「学力向上研究会」の充実 「学力向上研究大会」をより充実させることで、小城市内の教職員相互の指導力の向上 や各学校が抱えている課題解決の共有化を図ることができます。更に、「ICT利活用授 業研究部会」の活性化を図り、電子黒板とタブレットの活用実践を進め、プログラミング 教育についても実践研究を推進していく必要があります。</p> <p>③ 開発的な生徒指導の充実 最近はいじめ問題との複合事案や特定の児童・生徒による問題行動による事案が複数件 挙げられています。今後はより迅速で適切な対応が求められるとともに、状況に応じ専門 機関とも連携を図る必要があります。また、小中学校を通して児童・生徒の道徳心を育む 心の教育を進めていく必要があります。</p>																				
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																				

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の確保を工夫する中で、学校訪問の時間を確保することは容易ではありません。しかし、学校が教育計画のもとで、どのように運営されているかを把握することは、重要なことであり、限られた中で適切なアドバイスなどを行うことが大切であると思います。 ・生徒指導のところで、生徒間暴力、対教師暴力、器物破損行為件数が増加しているのは憂慮されるのですが、当事者の先生たちが孤立しないように、全職員で対処するようにしてほしいし、教育委員会からも職員を派遣するなど全面協力をお願いしたいと思います。また、ボランティア等第三者が教室に入るなどすれば、そういう人たちがいるだけで、いじめや生徒間暴力の予防につながると思われます。「心の教育」や「開発的な生徒指導」を具体的にどう進めていくかが問われていると思います。 ・教職員の資質向上は不可欠ですが、多様化する教育現場で教職員の負担になりすぎないように、現場の声を吸い上げながら効果的な学習指導法を形成してほしいと思います。プログラミング教育を推進していくのであれば ICT 支援員の増員は不可欠だと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市内全小中学校を計画的に訪問し、学校教育の現状を把握するとともに、各小中学校が抱える課題を共有し、その課題を解決するための指導・助言を行います。 ・来年度からスムーズにプログラミング教育が実施できるように、無料で利用できる教材や、プログラミング教育を重点的に進めている取り組みの情報提供を定期的に行ったり、先進校視察や各種研修会への参加を推奨したりするなどソフト面の充実を図ります。 ・問題行動に対しては、組織で素早く対応し、状況に応じ警察や児童相談所、スクールサポーターなどの専門機関と更なる連携を図ります。

平成 30 年度 事業 評価 表

		主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	4
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 情報教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進めるため、児童生徒の情報教育の推進と ICT を効果的に活用した質の高い授業の実践を進めます。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 教育の情報化 小中学校における教育の情報化として、安心安全そして効率的で効果的な環境及びシステムが必須であるため、ネットワーク及びシステムの保守に万全を期しました。また、校内で使用される ICT 機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応しました。</p> <p>② ICT 支援員の配置 3 人の ICT 支援員を市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を進めています。ICT を効果的に授業で活用するために、教育用タブレット操作や授業用教材作成などの授業支援を行いました。</p> <p>③ 情報モラル教育 情報モラル教育を充実させるために文科省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」をデータ化し、それにしたがって実践するようにしました。</p>				

平成 30 年度の課題と反省点	市内小中学校において統一された環境下で、安心安全に教育の情報化を進めるためには、各システムなどを安定して運用することが必須であり、今後も事業継続は必要不可欠です。 また、教育情報基幹システムや教育用タブレット、電子黒板の更新時期を迎えており、多額の費用が見込まれます。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・課題と反省点のところで触れられているとおり、情報教育機器の整備には多額の費用が必要です。費用をかけた分の教育効果が期待できるよう、機器の活用方法に関して、さらなる研究・実践と検証が望まれます。ICT の活用によって、どのような学習面で、どのような教育効果がみられたのか、つぶさに検証事例などを記録として残し、同じ単元を学習する時、それらが活用できるようにして欲しいと思います。 ・ネットワーク及びシステムの保守に万全を期し、ICT 機器類のメンテナンスや修理に迅速に対応されている事、また情報モラル教育の充実の為に「モデルカリキュラム」をデータ化し実践されている事は評価できます。 ・平成 23 年より教育の情報化を推進されてきた ICT 機器を使った教育については、効果的に活用され、実践データの蓄積を共有したり、ICT 支援員を配置したりと教職員の指導力も定着してきているように感じました。今後、ICT 支援員の増員と ICT 機器を活かした質の高い授業を望むと共に、スマートフォン保有率が年々増加しているので情報モラルに関する道徳教育をしっかりと進めてほしいと思います。 ・「情報教育」には、多額の費用がかかりますが、小城市は時代の要請に応え、早くから力を入れてこられたことを評価しています。今後も引き続き重視された取組をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を使った効果的で質の高い授業を実践できるよう、より有効な ICT の活用方法や活用事例を研究・検証するための支援を引き続き行います。 ・今後も情報モラル教育のモデルカリキュラムの活用を進めていくと共に、個人情報保護等の観点から、学校に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図ります。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	教育総務課	事業番号	5
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分	区分	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	2. 施設・設備環境の整備				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 安全・安心な学校づくり				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	全国的な問題となっている学校空調設置について緊急課題として取組みます。 また、牛津小学校大規模改造事業の総仕上げをはじめ、経常的な全小中学校施設の改修、維持補修を行うことで児童・生徒の安心・安全な学校生活と学習環境の充実を図ります。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	① 小学校施設維持事業、中学校施設維持事業 ■小学校施設維持事業 リフト修繕工事（桜岡小） 校舎外壁工事（晴田小） 職員室空調取替工事（岩松小） 校舎北側トイレ排水改修工事（岩松小） 児童玄関前段差及び外壁補修工事（芦刈小） 給食室床補修工事（芦刈小）				

<p>平成 30 年 度における 具体的取組 と成果</p>	<p>■ 中学校施設維持事業 体育館ステージ幕改修工事（牛津中） 体育館照明器具取替工事（牛津中） プール塗装改修工事（芦刈中） 相撲場改修工事（芦刈中） プール日除け改修工事（三日月中）</p> <p>② 小学校施設改善事業、中学校施設改善事業</p> <p>■小学校施設改善事業 特別支援教室空調機設置工事（桜岡小・牛津小） 職員及び来客用トイレ工事（晴田小） 児童用トイレ洋式化工事（岩松小） 遊具補修工事（三日月小） 事務室空調取替工事（砥川小） 保健室シャワー取付工事（砥川小） パン牛乳受室床張替工事（砥川小）</p> <p>■中学校施設改善事業 自転車置場設置工事（小城中） 武道場スロープ設置工事（小城中） 多目的室改修工事（三日月中）</p> <p>③ 小学校施設大規模改造事業（牛津小） 平成 29 年度、国の補正予算で採択されたため、繰越を行い平成 30 年度に施工を行いました。 （平成 30 年度実績） 校舎南棟西側 大規模改造工事</p> <p>④ 小中学校空調設備整備事業（市内小学校 8 校 中学校 4 校） 平成 29 年度、国の補正予算で採択されたため、繰越を行い平成 30 年度に設計を行いました。 （平成 30 年度実績） 公募型プロポーザル募集による業者選定、設計業務</p>
<p>平成 30 年 度の課題と 反省点</p>	<p>昭和 40～50 年代に建てられた学校施設の老朽化が著しく学校現場からの要望も多くなっています。市の財政が厳しい中で、必要性及び効率性等を考慮したうえで優先順位をつけ最小の経費で最大の効果を発揮できるよう最善を尽くしていく必要があります。</p> <p>牛津小学校大規模改修工事が完了しましたが、設計～工事に期間（平成 27～30 年）と経費を費やしたため、今後の大規模改修計画において、工期とコスト縮減を図る必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の命を守る観点から、空調設備の設置を喫緊の課題として取り組まれ、今年度ほぼ完了するとのことで、大変に素晴らしいことだと思います。限られた予算の中で、校舎等の老朽化対策も求められるところです。 ・長年の課題であった、空調施設の整備、トイレの様式化が暫時進められていることは、ありがたいことです。また、学校施設の老朽化が増えている中での改修工事に大いに期待したいと思います。 ・安心・安全な学校づくりの為、ハード面での整備は大切なことです。これだけの多方面における環境整備が行われたことは評価できます。災害時の避難場所の拠点にもなるため、今後も継続して施設の設備拡充に尽くしてもらいたいと思います。 ・学校施設は、児童生徒の大切な学びの場であり、災害時の大事な避難場所でもあります。厳しい財政事情が続きますが、「必要性」や「効率性」を考慮されたうえで、優先順位をつけて整備事業の着実な推進をお願いします。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の整備及び安全安心な施設維持管理については、「必要性」や「効率性」を熟考したうえで、優先順位をつけて効果的に推進します。 学校施設は大災害時には避難所などの防災機能の役割を担うこととなるため、「災害にも強い学校づくり」について検討していきます。 学校空調設置後の進捗を見守りながら、児童・生徒の健康面・体力面の動向と電気の省エネなどの学校施設管理経費に負担とならない程度のバランスを取るよう努めます。
-----------------------	--

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	教育総務課	事業番号	6								
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規								
施策名	1. 子どもたちの体づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続								
基本事業名	1. 学校給食施設の充実と食育の推進				<input type="checkbox"/> 完了								
平成 30 年度における事業の目標	給食調理員の安定的な雇用体制の確立、学校給食費徴収率の向上及び学校給食施設の整備を目指します。												
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 給食調理員の安定的な雇用体制 市内 5 給食施設の正規給食調理員の退職不補充により、正規率は平成 30 年 3 月末現在約 3 割となり、人材の定着が見込めず安定した給食の提供が難しい状況でした。 安定的な給食の提供を実施するために、小城市学校給食センターの調理及び配送業務を民間委託し、他給食施設の正規率を約 5 割まで上げることができました。</p> <p>② 学校給食費徴収率の向上 小城市学校給食センターの平成 17 年合併当初から平成 27 年度の給食費未納者について、納付の催告書を 2 回発送し、納付及び納付相談等の連絡がない方については、自宅へ臨戸訪問し徴収を強化しました。 過去 3 年間の徴収実績については以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収金額</td> <td>699,166 円</td> <td>594,624 円</td> <td>2,501,875 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 学校給食施設の整備 平成 30 年 5 月に「小城市の学校給食運営方針」が決定し、老朽化した市内 4 つの給食施設を集約化し、新しい給食センターを建設することが決まりました。 建設や運営に関わる課題について教育委員会より学校給食審議会に諮問し、下部組織の建設検討委員会にて検討委員会を開催しました。</p>					年度	H28	H29	H30	徴収金額	699,166 円	594,624 円	2,501,875 円
年度	H28	H29	H30										
徴収金額	699,166 円	594,624 円	2,501,875 円										
平成 30 年度の課題と反省点	<p>① 給食調理員の安定的な雇用体制 調理配送業務を民間委託することにより、他施設への正規職員配置が可能となり、安定的な給食の提供に繋がりましたが、非正規調理員の人材は引き続き不足しています。また、職員に対して衛生管理研修等を実施し、職員の意識向上に向けて取り組む必要があります。</p> <p>② 学校給食費徴収率の向上 給食費の滞納については、未納が発生しないよう教育委員会で徴収計画を作成し、学校と連携して、随時徴収業務を実施していく必要があります。</p>												

平成30年度の課題と反省点	③ 学校給食施設の整備 子どもたちへの安全な給食の提供と、新しい給食センターで従事する調理員や配送運転手等職員の効率で働きやすい職場環境をつくることを目的に、今後も建設検討委員会で課題について検討していきます。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 安全な食育の基本として、衛生管理に適した設備の充実が求められており、その実現に向けての取り組みも大いに評価するところであります。 調理配送業務などの民間委託など、いろいろな手立てを講じて、現状に即した工夫をなされておりますが、給食の質などが落ちないようにさらに努力をお願いしたいと思います。 学校給食施設の整備については、検討委員会を立ち上げ課題に取り組まれる事に大いに期待したいところです。30年度の給食費徴収率の向上には感謝したいと思います。 H30年度における学校給食費徴収実績金額に驚きました。大変努力されたことと思います。学校給食施設の整備でも新しい給食センターの建設が決まり、子どもたちへ安全な給食の提供ができることを期待するとともに、給食調理員の働きやすい環境づくりにも配慮してほしいとおもいます。 「学校給食費の徴収率の向上」については、工夫された取組で平成30年度は大きな成果をあげられました。よく努力されていると思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び配送業務の民間委託については、今後も民間のノウハウを活用した業務遂行を目指し、受託者とも情報を連携し、安定した給食の提供を実施します。 学校給食費の徴収については、保護者間の公平性の観点から今後も学校と協力し、定期的な督促通知及び、臨戸訪問を実施します。 新しい学校給食センターの改築については、給食審議会からの最終答申に基づいて、基本計画を作成し、安全安心な給食の提供と、財政面にも考慮した施設整備を検討していきます。

平成30年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	7
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	4. 相談・支援体制の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 心の問題への対応			<input type="checkbox"/> 完了	
平成30年度における事業の目標	① いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を目指します。 ② 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を目指します。				
平成30年度における具体的取組と成果	① いじめ問題への対応 いじめの認知件数は年々増加し、小中学校共前年度よりも大きく増えました。このことは、毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の取り組みや、各学校のいじめに関する定義の認識が共有され、小さいいじめも見逃さない意識が高まった結果であると考えられます。いじめ問題を早期に発見することで、未然防止や早期解決につながりました。				
		いじめの認知件数	H28	H29	H30
		小学校	11件	59件	78件
		中学校	29件	31件	40件
		合計	40件	90件	118件

平成30年度における
具体的取組
と成果

② いじめ問題への対応

いじめの認知件数は年々増加し、小中学校共前年度よりも大きく増えました。このことは、毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の取り組みや、各学校のいじめに関する定義の認識が共有され、小さいいじめも見逃さない意識が高まった結果であると考えられます。いじめ問題を早期に発見することで、未然防止や早期解決につながりました。

いじめの認知件数	H28	H29	H30
小学校	11件	59件	78件
中学校	29件	31件	40件
合計	40件	90件	118件

市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、「小城市いじめ防止、心を考える日」の啓発のぼりを作成しました。また、いじめの現状把握を行い、課題やいじめ事案の発生に関しその対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を開催し、加害不明の事案を取り上げ、再発防止に向けた取り組みについて協議し、家庭、地域、関係機関等との連携強化について再確認しました。

③ 不登校対策事業

小中学校へのスクールカウンセラーの配置・活用や適応指導教室「ほたる」で通級指導や教育相談等を行い、学校への復帰支援に取り組みました。

不登校者数	H28	H29	H30
小学校	14人	7人	11人
中学校	35人	46人	54人
合計	49人	53人	65人

③ スクールカウンセラー

各小中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行ないました。

④ 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業

子ども支援センターへカウンセリング等の資格を持つ相談員を配置し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また毎週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。

子ども支援センターにおける教育相談	来所相談	電話相談	訪問面接	巡回相談	合計
	311件	149件	12件	23件	495件

平成30年度の課題と
反省点

① いじめ問題への対応

いじめについての認識は各学校で高まり、いじめの認知件数は年々増加していますが、解消にまで至っていない事案もあります。重大事態へと進展した場合には、外部の専門家等で組織するいじめ問題専門委員会に対処していく必要があります。今後も各学校におけるいじめ防止対策の推進（未然防止、早期発見、事案対処、再発防止）を一層図る必要があります。

平成30年度の課題と反省点	<p>② 不登校対策事業 不登校者数は、小・中学校とともに昨年度より増加し過去最多となっています。特に、中学校の出現率は高い状況にあります。不登校及び不登校傾向の児童・生徒については、学校と家庭との連携をより密に行い、特に、適応指導教室「ほたる」に通級している児童・生徒については、学校への復帰も含め支援していく必要があります。</p> <p>③ スクールカウンセラー 児童・生徒の悩みや保護者の相談に対して、スクールカウンセラーの相談活動の充実を図り、より重大事案に対しては相談回数を増やすなどの対応を行う必要があります。</p> <p>④ 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 不登校及び不登校傾向の児童・生徒について支援を行う上で、教育相談を充実させ、家庭に引きこもりがちで、家族以外の人との接触がほとんどない児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーや社会福祉課と連携した対応を講じていく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営における最重要課題は、安心・安全な環境づくりであります。その手段として充実した教育相談体制の構築が求められます。小城市はスクールカウンセラーや相談員の配置が恵まれています。さらなる充実を図ってほしいと思います。 いじめ件数や不登校児童生徒数が増加していることは残念ですが、教育相談体制などをさらに充実させ課題解決に努力してほしいと思います。スクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの存在は学校にとって大変ありがたい存在です。これらの充実さらに努力していただきたいと思います。支援センターにおける相談件数は相変わらず多い状況ですが、少ない職員数で、十分対応できているか心配されます。 各学校のいじめに関する定義の認識が共有され、小さいいじめも見逃さない意識が高まったことが認知件数に反映され、早期解決に繋がったと思います。「いじめ問題専門委員会」の開催で、各関係機関等との連携強化の再認識は評価できます。SNS等スマートフォン保有率の上昇と使用の低年齢化で、表には見えてこないいじめに危惧される中、相談しやすい環境づくりは大切であり、重大事案が発生した際の対応、対処を細かく取り決めておくべきだと思います。 今後、いじめ問題で大事なことは、「把握したいじめ問題をどれだけ解決できたか」ということであり、同時にすごく大事なことは、「未然防止に力を入れて、いじめ問題を発生させないこと」だと思います。教育委員会そして学校が、それぞれの立場で未然防止につながる取り組みをお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止の観点から、学校の教育活動全体を通じ、すべての児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりが重要であり、早期発見、事案対処、再発防止など、適切かつ迅速な対応が行われるよう、学校の組織的な指導体制の強化を図ります。また、「いじめ見逃し0宣言」を掲げ、各学校へ、いじめの定義を周知し、積極的な認知への意識改革を図り、早期解決に努めます。 不登校の未然防止の観点から、全ての子どもに対し、教育活動全体を通して、「心の居場所づくり」や「絆づくり」に取り組むことにより、魅力ある学校づくりを推進していきます。また、相談体制の充実を図るため、家庭や地域との連携、適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関との連携強化に努めます。

基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規								
施策名	4. 相談・支援体制の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続								
基本事業名	2. 特別支援教育の充実		<input type="checkbox"/> 完了								
平成30年度における事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援を目指します。										
平成30年度における具体的取組と成果	<p>① 就学相談事業 学校、幼稚園・保育園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。健康増進課の療育支援事業（かんがるー教室）において、保護者啓発の講話を行い、就学相談への理解を図りました。</p> <table border="1"> <tr> <td>就学相談会での相談者数</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51人</td> <td>62人</td> <td>59人</td> </tr> </table> <p>② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童・生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。最近では年長児の相談件数が多くなってきています。</p> <p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 学校における支援体制の充実や対応の改善を図るために、サポートファイル「つながり」を作成し活用するようにしています。それにより、子どもたちの特性に応じた支援につながっています。</p> <p>④ 子どもサポーター配置事業（小・中） 年々配置を要する子どもの人数も増え、不応の状況も困難になってきました。その状況を踏まえ、前年度よりも子どもサポーターを2人増員し、24人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不応感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、授業の成立などに結び付けました。</p>			就学相談会での相談者数	H28	H29	H30		51人	62人	59人
就学相談会での相談者数	H28	H29	H30								
	51人	62人	59人								
平成30年度の課題と反省点	<p>① 就学相談事業 障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。そのためにも、対象の子ども、その子の家庭環境に応じて、学校教育課、子ども支援センター、幼保小中、関係機関等との連携強化を一層図る必要があります。</p> <p>② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの相談業務としては、個人面談や学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も複雑になってきており、福祉部関係や関係機関との連携をさらに進める必要があります。</p> <p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 小・中学校において更に有効活用するためにも、サポートファイルについての共通理解と活用の促進を行い、生涯に渡って一貫したよりよい支援を受けられるようにする必要があります。</p>										

平成30年度の課題と反省点	④ 子どもサポーター配置事業 平成19年度に18人を配置し、平成20年度には20人、平成25年度からは22人、そして平成30年度には24人の子どもサポーターを各学校に配置して、集団へ不適應を起こす子どもへ対応してきました。しかし、年々支援を要する子どもの人数も増え、不適應の状況も困難になってきています。限られた人員の中で、どのように支援していくのか研修を重ね、支援体制を整えていく必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の個性に応じた支援体制について、これほど充実した地域はないと思います。さらなる充実に期待したいと思います。 教育委員会等の努力により、子どもサポーターの人数が増えたことは喜ばしいところですが、現場の実情からすれば、まだまだ手立てが望まれるところです。夢つなぎ事業のような体制を、特に小学校では取り入れていただき、地域ボランティアの方々に応援していただければ、現場は大いに助かると思います。目に見えての効果はないかもしれませんが、担任も心強い気持ちになれると思います。 年々、サポートを必要とする子どもが多様化していて、学校側の対応は大変だと感じます。小城市は他の市に比べ子どもサポーターの数はとても多く、良く対応されているように思いますが、それでも現場は不足状態と感じます。今後の支援体制をどう整えていくか早急に検討を要すると感じました。 小城市の教育の特色は、「子ども支援センターでの相談事業」や「子どもサポーター配置事業」などの事業が重視されており、そのことから、人権や特別支援教育の視点に立った幼児や児童生徒一人ひとりを大事にする、また一人ひとりの多様なニーズに応じたきめ細かな支援をしていくことに力をいれてあるところにあると感じています。今後もその視点での事業の継続をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する教育ニーズに対応するため、保健師、幼稚園・保育園、学校、関係機関との連携を行い早期からの就学相談体制を強化します。 子どもサポーター配置事業では、学校訪問等を通して支援を必要とする児童生徒の実態を的確に把握し、限られた人数で最大限の効果が得られるよう、各学校へ適切に子どもサポーターの配置を行います。また、子どもサポーター研修会を毎月1回実施し、講師の講話を聞いたり情報交換を行ったりすることで、支援体制の充実に努めます。

平成30年度 事業評価表		主管課	保育幼稚園課	事業番号	9								
基本方針	1. 学校教育・幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規									
施策名	5. 幼児教育・保育の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 継続									
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実			<input type="checkbox"/> 完了									
平成30年度における事業の目標	小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心、安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。												
平成30年度における具体的取組と成果	① 公立幼稚園幼児教育事業（晴田・三日月幼稚園） 教育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>区分</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>園児数（人）</td> <td>249</td> <td>162</td> <td>147</td> </tr> </table>					区分	H28	H29	H30	園児数（人）	249	162	147
区分	H28	H29	H30										
園児数（人）	249	162	147										

② 公立保育園保育事業（三里・小城・砥川保育園）

保育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。

区 分	H28	H29	H30
園児数（人）	355	372	280

③ 子どものための保育給付等事業・子どものための教育給付事業

小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や入所先の決定、及び小城市の子どもが通う私立の保育園・幼稚園・認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。

区 分	H28	H29	H30
保育給付 対象施設数（園）	87	77	80
教育給付 対象施設数（園）	16	18	20

④ 保育園・幼稚園外国語教育委託事業

市内の保育・幼児教育施設に各園年間 10 回 ALT を派遣し、国際理解教育の基礎となる英語遊びを行いました。

区 分	H28	H29	H30
実施した園の数（園）	14	13	13
延べ参加園児数（人）	6402	6118	6251

⑤ 幼稚園就園奨励費補助事業

小城市内に居住する児童のうち、施設型給付を採択しない私立幼稚園に就園する児童の保護者に対し、経済的負担軽減のための補助を行いました。

区 分	H28	H29	H30
補助対象世帯数（世帯）	0	6	7
市内対象園（園）	0	0	0
市外対象園（園）	0	5	5

⑥ 認可外保育施設運営支援事業

市内の認可外保育施設に対して、職員の健康診断の費用の一部補助や園児の健康診断や傷害保険の一部の補助を行いました。

区 分	H28	H29	H30
対象乳幼児数（人）	10	7	10
対象施設数（施設）	1	1	1

⑦ 特別支援幼児教育事業

市内公立園に支援員を配置して発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、就学までの流れや、日頃の支援のあり方に関する研修を実施しました。

区 分	H28	H29	H30
公立幼稚園の対象園児数（人）	30	29	19
公立保育園の対象園児数（人）	38	60	59
公立幼稚園の特別支援員数（人）	9	8	9
公立保育園の特別支援員数（人）	14	13	9

⑧ 巡回相談・かんがるー教室

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援を必要とする子どもの状況確認や、職員への対応指導を行いました。

年 10 回開催される「かんがるー教室」に公立・私立園の保育士が協力し、絵本の読み聞かせや育ちに合った遊びの提供を行いました。

区 分	H28	H29	H30
巡回相談 延べ実施回数 (回)	27	23	23
かんがるー教室参加保育士数 (人)	8	8	8

⑧ 子どものための特別保育事業（私立保育所延長保育事業）（障がい児保育補助）

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育を実施した施設に対し経費の補助を行いました。

区 分	H28	H29	H30
延長保育対象施設数 (施設)	7	7	9
障がい児保育対象施設数 (施設)	1	2	2

⑨ 子どものための特別教育事業（私立幼稚園一時預かり保育事業）

市内私立幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し委託料を支払いました。

区 分	H28	H29	H30
一時預かり対象施設数 (施設)	8	11	9

⑪ 園訪問事業

訪問計画に基づき市内の公立・私立園を訪問し、教育委員からの意見・助言により各施設では気づかないことの検討ができました。

他に、保育幼稚園課の訪問事業も実施し、各施設に訪問する機会を増加させ、風通しの良い関係性を築きました。

区分	H28	H29	H30
教育委員会訪問園数 (園)	5	4	4
保育幼稚園課訪問園数 (園)	4	7	4

⑫ 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議や研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めるとともに、小学校へのつながりを強化しました。

区分	H28	H29	H30
研修参加者数 (人) ※	761	644	659
研修講座数 (講座)	15	15	15

※参加者数は延べ人数

⑬ 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田・三日月幼稚園）

区 分	H28	H29	H30
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場改修 (晴) ・ファンヒーター (晴) ・西門扉取替 (三) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通路隔て板設置工事 (三) ・牛乳冷保庫 (三) 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳用冷蔵庫 (晴) ・サッカーゴール (晴) ・自動給水ユニット修繕 (三) ・管理棟谷樋取替修繕 (三)

⑭ 公立保育園施設維持管理事業（三里・小城・砥川保育園）

区 分	H28	H29	H30
主な施設 設備の整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・便器取替（岩） ・未満児トイレ増設（砥） ・ミルクミキサー（三） 	<ul style="list-style-type: none"> ・洋式トイレ化工事（小） ・冷凍冷蔵庫（小） ・和室エアコン取替（三） ・直結式水道工事（砥） ・消火栓設備（砥） 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室用トイレ改修、手洗器 設備工事（小） ・屋上防水改修工事（小） ・テラスコーナーテント取替 （三） ・遊戯室雨漏り修繕（三） ・幼児用便器取替工事（三） ・乳児室雨漏り補修工事（三） ・空調機取替及び電気設備改修 工事（砥）

⑮ 保育所等業務効率化推進補助事業（私立保育所・私立認定こども園）

保育士支援システムを導入した市内私立園4園に対する補助を実施しました。

対象園：牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・あしかりこども園・いわまつ保育園

⑯ 保育所等整備補助事業

保育所等施設整備のため、市内私立園2園に対する補助を実施しました。

- ・牛津ルーテルこども園移転整備（保育所部分）
- ・小規模保育施設改修（小規模保育園おほほ）

⑰ 認定こども園施設整備事業

認定こども園の施設整備のため、市内私立認定こども園1園に対する補助を実施しました。

- ・牛津ルーテルこども園移転整備（幼稚園部分）

⑱ 幼稚園・保育園民営化事業

- ・芦刈幼稚園民営化（H29.4 移管）

園舎解体工事

- ・岩松保育園民営化（H30.4）

引継保育、移管後の保護者アンケート、三者協議会、外部評価を実施

⑲ 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査

社会福祉法人の運営する保育所の指導監査等を実施しました。

区 分	H28	H29	H30
社会福祉法人監査実施園数（園）	1	2	3

平成 30 年度の課題と反省点	<p>公立園の運営については、保育士不足で代替保育士の確保が厳しい状況が続いています。一方、施設の老朽化が進み修繕等の箇所が多くなってきています。</p> <p>保育給付・教育給付については、今後、更なる保育士の処遇改善や幼児教育無償化への対応もあり、より複雑な請求となってくるため、私立園の施設型給付担当者の制度理解を高めていく必要があります。</p> <p>巡回相談やかんがる一教室を実施し、小学校就学に向け、支援の必要な子どもの支援をしていますが、対象となる子どもが年々増加傾向にあり、対応が厳しくなっています。</p> <p>幼児教育・保育ネットワーク事業については、平成 22 年度の開始から 10 年目となり定着しました。参加施設数も増加し、今後も更に保育士等の資質向上に努めていきます。</p> <p>岩松保育園の民営化により開園した「いわまつ保育園」も運営が軌道に乗り、外部評価も完了しました。今後の民営化については、事務スケジュール等をより考慮した対応が必要です。</p> <p>私立園の施設整備においては、待機児童解消に向け定員の確保を図りました。今後も市の財政状況と照らし合わせながら、私立園の施設整備を支援していく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 公立園が抱える問題点を改善しながら、民営化となった園などにも、幼児教育・保育ネットワーク事業が素晴らしく機能していると感じています。老朽化対策も喫緊の課題ですが、工夫しながら改善に努めてほしいと思います。 事業の内容が①から⑨まで膨大な数を受け持ち、少ないスタッフでよく努力されていると思います。保育士、代替保育士の不足が深刻ですが、給与面改善等で現状改善されることが望まれます。 支援の必要な子どもが年々増加していく中での対応の厳しさを感じられます。保育士等の確保や資質向上にこれからも努めていただきたいと思います。 小城市の子どもとして、公立、私立分け隔てなく就学前の子ども達を安心安全に受け入れる体制作りが行われていると感じました。芦刈に続き、岩松も無事民営化が完了し良かったと思います。特別支援幼児教育事業においては市の予算だけでは行き詰っていくのが予想されます。 「保育士の確保」や「働き方改革」で課題を残していることから「B」の自己評価となっているようですが、その課題解決には市長部局の理解が必要ですね。全体としてどの取組事業も目標達成に向けよく努めてあります。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公立園の施設維持管理に努め、子どもたちが安心・安全に過ごせる園づくりに取り組みます。 財源の問題はありますが、保育士不足の解消策として、保育士業務負担軽減のための事業導入を検討します。 要支援児が増加傾向にあり多様な対応が望まれています。今後も幼児教育・保育ネットワークを活用し、各種研修による職員の資質向上や幼保小の連係による情報共有を行ない、就学に“つなぐ”取り組みを実施します。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	教育総務課	事業番号	10
基本方針	2. 子育て支援の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	6. 子どもの安全な居場所作りの推進と経済的支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 地域における子育て支援サービスの充実				<input type="checkbox"/> 完了

平成 30 年 度における 事業の目標	<p>育英資金の貸し付けや、就学援助制度を活用した経済支援を充実させます。</p> <p>一方で、労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を 与えて、子どもの安全な居場所づくりを推進します。</p>																																																																																																																														
平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	<p>1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <p>① 英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。</p> <table border="1" data-bbox="379 398 1374 607"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数（件）</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数（件）</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数（人）</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="379 645 1374 853"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内容</th> <th colspan="4">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数（件）</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数（件）</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数（人）</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 継続貸付者を含めた貸付けを行う一方で、卒業後の育英学生からは計画的に返済をして もらいました。また、滞納者に対しては継続的に納付を促し、未償還額が減少しました。</p> <p>③</p> <table border="1" data-bbox="379 965 1374 1173"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数（人）</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>貸付金額（円）</td> <td>4,800,000</td> <td>3,000,000</td> <td>3,600,000</td> <td>3,960,000</td> </tr> <tr> <td>償還金額（円）</td> <td>11,366,400</td> <td>10,702,300</td> <td>13,027,700</td> <td>8,120,400</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="379 1211 1374 1420"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金・年度 内容</th> <th colspan="4">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数（人）</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>貸付金額（円）</td> <td>1,680,000</td> <td>960,000</td> <td>840,000</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>償還金額（円）</td> <td>706,000</td> <td>1,056,000</td> <td>2,332,000</td> <td>1,848,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 就学援助事業</p> <p>経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一 部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負 担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。</p> <p>就学援助（要保護）</p> <table border="1" data-bbox="379 1637 1374 1771"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数（人）</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>援助費（円）</td> <td>122,316</td> <td>54,545</td> <td>138,613</td> <td>15,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>就学援助（準要保護）</p> <table border="1" data-bbox="379 1850 1374 1984"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数（人）</td> <td>457</td> <td>454</td> <td>428</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>援助費（円）</td> <td>33,994,896</td> <td>32,243,610</td> <td>34,433,451</td> <td>31,541,115</td> </tr> </tbody> </table>	資金・年度 内容	小城市育英資金				H27	H28	H29	H30	申請件数（件）	5	6	9	5	候補者決定件数（件）	5	5	8	5	新規貸付人数（人）	5	5	8	4	資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金				H27	H28	H29	H30	申請件数（件）	1	2	2	0	候補者決定件数（件）	1	2	2	0	新規貸付人数（人）	0	2	2	0	資金・年度 内容	小城市育英資金				H27	H28	H29	H30	貸付人数（人）	22	14	17	18	貸付金額（円）	4,800,000	3,000,000	3,600,000	3,960,000	償還金額（円）	11,366,400	10,702,300	13,027,700	8,120,400	資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金				H27	H28	H29	H30	貸付人数（人）	7	5	4	3	貸付金額（円）	1,680,000	960,000	840,000	600,000	償還金額（円）	706,000	1,056,000	2,332,000	1,848,000	内 容	H27	H28	H29	H30	認定者数（人）	12	9	9	7	援助費（円）	122,316	54,545	138,613	15,030	内 容	H27	H28	H29	H30	認定者数（人）	457	454	428	416	援助費（円）	33,994,896	32,243,610	34,433,451	31,541,115
資金・年度 内容	小城市育英資金																																																																																																																														
	H27	H28	H29	H30																																																																																																																											
申請件数（件）	5	6	9	5																																																																																																																											
候補者決定件数（件）	5	5	8	5																																																																																																																											
新規貸付人数（人）	5	5	8	4																																																																																																																											
資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金																																																																																																																														
	H27	H28	H29	H30																																																																																																																											
申請件数（件）	1	2	2	0																																																																																																																											
候補者決定件数（件）	1	2	2	0																																																																																																																											
新規貸付人数（人）	0	2	2	0																																																																																																																											
資金・年度 内容	小城市育英資金																																																																																																																														
	H27	H28	H29	H30																																																																																																																											
貸付人数（人）	22	14	17	18																																																																																																																											
貸付金額（円）	4,800,000	3,000,000	3,600,000	3,960,000																																																																																																																											
償還金額（円）	11,366,400	10,702,300	13,027,700	8,120,400																																																																																																																											
資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金																																																																																																																														
	H27	H28	H29	H30																																																																																																																											
貸付人数（人）	7	5	4	3																																																																																																																											
貸付金額（円）	1,680,000	960,000	840,000	600,000																																																																																																																											
償還金額（円）	706,000	1,056,000	2,332,000	1,848,000																																																																																																																											
内 容	H27	H28	H29	H30																																																																																																																											
認定者数（人）	12	9	9	7																																																																																																																											
援助費（円）	122,316	54,545	138,613	15,030																																																																																																																											
内 容	H27	H28	H29	H30																																																																																																																											
認定者数（人）	457	454	428	416																																																																																																																											
援助費（円）	33,994,896	32,243,610	34,433,451	31,541,115																																																																																																																											

	<p>特別支援教育就学援助費</p> <table border="1" data-bbox="379 190 1374 324"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数(人)</td> <td>97</td> <td>123</td> <td>149</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>援助費(円)</td> <td>3,416,511</td> <td>4,029,711</td> <td>5,230,198</td> <td>6,155,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>※援助費には医療費を含まない ※平成 29 年度末以降の就学援助(準要保護)には、新入学用品費入学前支給分を含む</p> <p>3. 放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供しました。 ② 小学 6 年生までを受入れました。 ② 放課後児童クラブの増設(2 クラブ)を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="379 584 1374 757"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数(クラブ)</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>定員数(人)</td> <td>495</td> <td>695</td> <td>695</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>入級者数(人)</td> <td>474</td> <td>588</td> <td>633</td> <td>655</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の数値は、5 月 1 日現在</p>	内 容	H27	H28	H29	H30	認定者数(人)	97	123	149	175	援助費(円)	3,416,511	4,029,711	5,230,198	6,155,261	内 容	H27	H28	H29	H30	クラブ数(クラブ)	11	16	16	18	定員数(人)	495	695	695	765	入級者数(人)	474	588	633	655
内 容	H27	H28	H29	H30																																
認定者数(人)	97	123	149	175																																
援助費(円)	3,416,511	4,029,711	5,230,198	6,155,261																																
内 容	H27	H28	H29	H30																																
クラブ数(クラブ)	11	16	16	18																																
定員数(人)	495	695	695	765																																
入級者数(人)	474	588	633	655																																
<p>平成 30 年度の課題と反省点</p>	<p>1. 育英資金貸付(小城市育英資金・小城市小柳育英資金) ① 育英資金の貸付は、入学後、在学確認後の貸付となるため、入学準備金として使用できないことや連帯保証人が必要なこと、貸付金額が少額である等の理由により、年度によっては募集人数に満たない年度もあります。財源の問題はありますが、給付型の制度について導入を検討する必要があり、令和元年度に検討を行っています。 ② これまで納付が途絶えていた育英学生に対する納付催促や、育英学生からの納付がないケースについては親権者や連帯保証人へ納付相談を行うことで未償還額の減少に繋がりました。今後も継続して文書・電話・自宅訪問等による納付相談を行い継続的な滞納とならない様に働きかけていく必要があります。</p> <p>2. 就学援助事業 ① 平成 30 年度の新入学用品費を入学前の 3 月に支給しましたが、支給後、小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、その回収が課題です。</p> <p>3. 放課後児童クラブ運営事業 ① 平成 30 年度はクラブの増設を行いました。来年度以降、待機児童を出さないためには、希望者数の動向を踏まえ、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無く厳しい状況です。 ② 支援員の雇用については、NPO 法人に委託しており、平常時に必要な人員は確保できましたが、依然として夏休みなどの長期休業中は厳しい雇用状況にあります。また、特別な支援が必要な児童の増加や保護者ニーズについても対応を検討する必要があります。</p>																																			
<p>自己評価</p>	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>																																			
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの教育費支援など、限られた財源の中でどのように活用するかが難しいところですが、特に放課後児童クラブ運営には充実した配分を望みます。また、クラブの増設を行った事は大いに評価できます。 • 放課後児童クラブ生徒数は、今後ますます際限なく増加していくことが予想されます。また保護者の要求もだんだん拡張し、長期休業中はむしろ、夕刻 8 時まで開設してほしいという要望が出てこないともかぎりません。本来あるべき家庭の教育力とはいかなるものか、検討しておく必要があると思います。施設内では、子どもたちが意義ある時間を過ごせるようお願いしたいと思います。就学援助で、他市に入学した子どもの新入学用品費の返済を求 																																			

	<p>めるのは、ちょっと酷な気がします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育英資金については、今後も周知をし続けて欲しいと思います。放課後児童クラブ運営事業については、小城市は6年生までの受け入れで、他と比べ十分対応されていると思います。外で遊ぶ子ども達を見かけないのは、こうやって施設内で囲ってしまっているからなのではないかと社会と子育ての在り方について考えさせられました。 育英資金については、今後も適正な運用に努められ、償還の督促についても貸付原資になることから積極的な対応をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金については今後も適正な運用に努め、償還の督促についても、引き続き未償還者の状況に応じて積極的に対応を行っていきます。また、給付型育英事業についても具体的な手続きを行います。 就学援助事業については、引き続き援助を行う他、市外転出者についても転出先の自治体と連携しながら適切に対応します。 放課後児童クラブ運営事業については、保護者のニーズに応えつつ、施設規模や状況に応じた適切な事業の推進を図ると共に、子育て支援団体やボランティアグループの事業を活用しながら内容の充実に努めます。

平成30年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11																				
基本方針	3. 青少年の健全育成	区分		<input type="checkbox"/> 新規																					
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																					
基本事業名	1. 青少年育成事業			<input type="checkbox"/> 完了																					
平成30年度における事業の目標	青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動、文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取り組みを進めます。																								
平成30年度における具体的取組と成果	<p>① 子どもクラブ球技大会事業 種目 ミニバレーボール、ドッチビー 申込みは30チームありましたが、異常高温により地区大会、市の大会及び県球技大会派遣を中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム数 (地区大会込)</td> <td>39チーム</td> <td>35チーム</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28年度からキックベースをドッチビーに変更。</p> <p>② 夏期作品展事業（牛津）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品者数（人）</td> <td>247</td> <td>244</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>出品数（点）</td> <td>463</td> <td>459</td> <td>471</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 牛津っ子支援ネットワークコーディネーター事業 「牛津っ子つうしん」、「津の里年間カレンダー」の作成、「津の里こどもまつり」などを行いました。</p>					年度	H28	H29	H30	参加チーム数 (地区大会込)	39チーム	35チーム	中止	年度	H28	H29	H30	出品者数（人）	247	244	250	出品数（点）	463	459	471
年度	H28	H29	H30																						
参加チーム数 (地区大会込)	39チーム	35チーム	中止																						
年度	H28	H29	H30																						
出品者数（人）	247	244	250																						
出品数（点）	463	459	471																						

平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	④ 津の里こどもまつり事業（牛津）	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,700</td> <td>1,550</td> <td>1,800</td> </tr> </table>	年度	H28	H29	H30	参加者数(人)	1,700	1,550	1,800							
	年度	H28	H29	H30													
	参加者数(人)	1,700	1,550	1,800													
	⑤ 子ども宿泊体験事業 8月23日～24日 波戸岬少年自然の家において自然体験（シュノーケリング）、交流体験（ナイトハイク）、創作活動（焼き杉体験）をしました。	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>37</td> <td>中止</td> <td>31</td> </tr> </table>	年度	H28	H29	H30	参加者数(人)	37	中止	31							
年度	H28	H29	H30														
参加者数(人)	37	中止	31														
※旅行業法等の問題発生によりH29年度は中止。																	
⑥ 学校地域夢つなぎ応援事業 学校と地域を連携させるコーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学校支援の取り組みを芦刈地区で実施しました。	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>人材登録者数（人）</td> <td>173</td> <td>161</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>実施回数（回）</td> <td>100</td> <td>81</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数（人）</td> <td>597</td> <td>509</td> <td>470</td> </tr> </table>	年度	H28	H29	H30	人材登録者数（人）	173	161	151	実施回数（回）	100	81	78	参加延べ人数（人）	597	509	470
年度	H28	H29	H30														
人材登録者数（人）	173	161	151														
実施回数（回）	100	81	78														
参加延べ人数（人）	597	509	470														
	⑦ 砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成 28 年 9 月に開設しました。地域・保護者・学校の三者連携による開かれた学校づくりを目指し砥川小サポーターによる、フラワーアレンジメント教室や将棋体験クラブなどを実施しました。																
平成 30 年 度の課題と 反省点	子どもクラブ球技大会については、暑さ対策が大きな課題となっています。H30年度は、子ども達の安全を第一に中止しましたが、今後も暑さ対策は懸案事項となると予想されるため、試合会場ほか実施方法などについて検討します。																
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・夢つなぎ事業にはメリット、デメリットの両面があると思いますが、学校における地域ボランティアの協力は、大きな助っ人となりうると思われれます。夢つなぎ事業が他校区でも実践されるように、学校に働きかけてほしいと思います。子どもクラブ球技大会の暑さ対策で苦慮されていると思いますが、ドッチビー競技は屋内体育館で実施してはいかがでしょうか。 ・「津の里子どもまつり」「砥川地域連携室」「夢つなぎ事業」などなど定着してきている様に思えます。球技大会は暑さがネックになってきているので、方法を検討すれば良いのではないかと思います。 ・青少年の体験・交流活動については、地域のボランティアと連携しながら活発に活動されていると思います。また、地域力をどう学校の教育に繋げていくのかは芦刈、砥川に留まっているのが残念です。他の地域でも 2 地区の活動経過を活かして実施開始を目指してほしいと思います。 ・子どもクラブ球技大会事業については、夏に開催される大会であることから暑さ対策を含め、なるだけ多くのチームが参加できる大会の在り方を検討され、今後も地域の子どもたちが夏休みに交流の機会を確保できるようにお願いします。 																
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																

評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「小城市子どもクラブ球技大会」は、空調設備がある施設を会場とする方向で実施します。地区大会についても十分な暑さ対策をとってもらうよう参加者へ呼びかけていきます。また多くのチームに参加してもらうよう、大会要項等の見直しを検討していきます。 ・地域力を学校の教育に繋げていくことについては、芦刈、砥川以外の地区でも取組が行われるよう放課後子ども教室などの事業への支援を行っていきます。
-----------------------	--

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	12
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 放課後子ども教室事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 放課後子ども教室事業（小城町校区） 桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会と連携しながら実施しました。</p> <p>② 放課後子ども教室（三日月校区） 通学合宿(三日月子どもクラブ共催)及び遊べる公民館を実施しました。</p> <p>③ 放課後子ども教室津の里ミュージアム事業（牛津・砥川校区） 津の里ミュージアム実行委員会と連携しながら実施しました。</p> <p>④ 放課後子ども教室あしかりちゃれんじすくーる事業(芦刈校区) あしかりちゃれんじすくーるのプログラムで月1回の割合で主に土曜日に実施しました。また、通学合宿も実施しました。</p>				

平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	平成 30 年度実績			
	放課後子ども教室事業（校区等）及び教室名 または内容	延べ開催 日数（日）	子ども延べ 参加者数（人）	大人の延べ 参加者数（人）
	①放課後子ども教室事業（小城町校区）計	23	1,146	689
	桜岡こども教室（桜岡小学校区）	5	204	61
	岩松土曜寺小屋（岩松小学校区）	6	251	150
	晴田青少健土曜教室（晴田小学校区）	10	631	408
	三里ふれあい自然塾（三里小学校区）	2	60	70
	②放課後子ども教室（三日月校区）計	14	189	82
	通学合宿	4	56	57
	遊べる公民館	10	133	25
	⑤ 放課後子ども教室事業（牛津・砥川校区） 計	14	952	641
	津の里ミュージアム	14	952	641
	⑥ 放課後子ども教室事業（芦刈地区）計	16	211	182
あしかりちゃれんじすくーる	16	211	182	
内 通学合宿	6	90	25	
合計	67	2,498	1,594	
平成 30 年 度の課題と 反省点	全小学校区で開催できていますが、小学校区により回数等に差異があるので、地域性は尊重しながらも、できる限り子どもたちの居場所づくりが地区による違いなく行なえるよう、求められる支援に取り組みます。			
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室は、さらにニーズが増すと思われます。人的な配置なども十分に配慮いただくことを望みます。また、地域一体となって子どもたちの居場所づくりを進められたことは評価できます。 地域によって活発な地区と、低調な地区が見られます。7校区における指導者たちの研修として、県外などの先進的な取り組みをしてあるところなどを視察研修し、見聞を広めるようにしたらどうでしょうか。 昨年の要望が反映され、三里地区の育成会と連携で三里ふれあい自然塾を開催されたことは素晴らしいと思います。それぞれの地区での活動の在り方は違いますが、子ども達が楽しめる場を提供できていることは評価できます。 放課後子ども教室事業は、子どもたちにとって地域の中で体験活動ができる貴重な場や機会になっています。平成 30 年度は三里小学校でも開始され、小城市の全小学校で開催されるようになったことは大いに評価できます。 			
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価を踏ま えた令和元 年度以降の 取組の方向 性	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るために「小城市地域学校協働活動推進員」の委嘱など、人的な配置に配慮していきます。 他地域の取り組みや、研修など地域へ情報提供していきます。 			

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	13																																				
基本方針	3. 青少年の健全育成	区 分		<input type="checkbox"/> 新規																																					
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																					
基本事業名	3. 青少年育成団体支援事業			<input type="checkbox"/> 完了																																					
平成 30 年度における事業の目標	<p>青少年育成市民会議の一層の充実を図るとともに、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年育成のネットワークを形成し活動を強化します。</p>																																								
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 青少年育成団体支援事業</p> <p>小城市青少年育成市民会議及び7地区の育成会の事務局として常任理事会の開催などに伴う資料作成を行いました。また、新たな取組みとして、「我が家のスマホルール」づくりの啓発や下校中の児童が被害者となった痛ましい事件を受け、子どもたちを見守る呼びかけを全市に行うなどの事業を行いました。</p> <p>各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおりです。</p>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>青少年育成団体</th> <th>事務局</th> <th>事務局担当人数</th> <th>常任理事会総会回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小城市青少年育成市民会議</td> <td>社会教育係</td> <td>3人</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>桜岡地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館桜岡支館</td> <td>1人</td> <td>8回（専門部役員会7回含む）</td> </tr> <tr> <td>岩松地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館岩松支館</td> <td>1人</td> <td>7回（執行部会等6回含む）</td> </tr> <tr> <td>晴田地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館晴田支館</td> <td>1人</td> <td>13回（総務委員会12回含む）</td> </tr> <tr> <td>三里地区青少年育成会</td> <td>小城公民館三里支館</td> <td>1人</td> <td>6回（企画委員会5回含む）</td> </tr> <tr> <td>三日月地区青少年育成会</td> <td>三日月公民館</td> <td>2人</td> <td>4回（運営委員会3回含む）</td> </tr> <tr> <td>牛津地区青少年育成会</td> <td>牛津公民館</td> <td>1人</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>芦刈地区青少年育成会</td> <td>芦刈公民館</td> <td>2人</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>					青少年育成団体	事務局	事務局担当人数	常任理事会総会回数	小城市青少年育成市民会議	社会教育係	3人	5回	桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館桜岡支館	1人	8回（専門部役員会7回含む）	岩松地区青少年健全育成会	小城公民館岩松支館	1人	7回（執行部会等6回含む）	晴田地区青少年健全育成会	小城公民館晴田支館	1人	13回（総務委員会12回含む）	三里地区青少年育成会	小城公民館三里支館	1人	6回（企画委員会5回含む）	三日月地区青少年育成会	三日月公民館	2人	4回（運営委員会3回含む）	牛津地区青少年育成会	牛津公民館	1人	4回	芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館	2人	4回
	青少年育成団体	事務局	事務局担当人数	常任理事会総会回数																																					
	小城市青少年育成市民会議	社会教育係	3人	5回																																					
	桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館桜岡支館	1人	8回（専門部役員会7回含む）																																					
	岩松地区青少年健全育成会	小城公民館岩松支館	1人	7回（執行部会等6回含む）																																					
	晴田地区青少年健全育成会	小城公民館晴田支館	1人	13回（総務委員会12回含む）																																					
	三里地区青少年育成会	小城公民館三里支館	1人	6回（企画委員会5回含む）																																					
	三日月地区青少年育成会	三日月公民館	2人	4回（運営委員会3回含む）																																					
	牛津地区青少年育成会	牛津公民館	1人	4回																																					
芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館	2人	4回																																						
<p>各地区青少年育成会では、小城地区は各支館を拠点に、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点に、「稲刈り」「餅つき」などの体験事業や、青色防犯パトロール活動などを地域の人達と一緒にを行いました。</p>																																									
平成 30 年度の課題と反省点	<p>青少年育成会が取り組む「我が家のスマホルール」づくりは、市の事業である「早寝・早起き・カレンダー」とタイアップにより実施しました。</p> <p>地区育成会の中には、独自の課題を抱える会もあるため、できる支援を行っていきます。</p>																																								
自己評価	<p><input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分</p>																																								

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの取り扱い等に関しては、ルールづくりなど喫緊の課題でありますので、全国の取組例などを参考にしながら早急に対策を講じてほしいと思います。 ・先般晴田地区青少健でスマホを利用して、子どもたちが、犯罪に巻き込まれた事例の研修会があり、危険と隣り合わせになっている現状を知らされました。市内の保護者等に、この危険性を広く知っていただくために、全地区の青少健でこの手の研修会を実施してほしいと思います。 ・青パト活動はこれからも地域の人達と一緒に活動を続けてほしいと思います。青少年育成会が取り組む「スマホルール」づくりも「早寝・早起きカレンダー」とタイアップした実施を望みます。 ・育成会と連携し、青色防犯パトロール活動等サポートできていると思います。各地区の育成会会議で現状報告や問題提起がなされていると思いますが、7地区の横の繋がりも強化し、それぞれの現状を認知しながら地域力を高めていってほしいと思います。 ・各地区青少年育成会を軸として、安心安全な地域社会を目指した①あいさつ運動の推進 ②青色回転灯装備車などによる防犯パトロールの実施 ③地域の環境点検、危険箇所点検活動の実施 ④「子ども110番の家」運動の連携・強化への取り組みに対してよく支援ができていていると思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「わが家のスマホルール」の取り組みなど青少年育成市民会議と連携しながら進めていきます。 ・保護者等に向けての研修会が、各地区育成会で取り組まれていくよう、講師等の情報提供を行います。 ・各地区の様々な取組について、青少年育成市民会議を通じて共有し、地域力を高められるよう進めていきます。

平成30年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	14																				
基本方針	3. 青少年の健全育成	区分		<input type="checkbox"/> 新規																					
施策名	8. 青少年のための地域活動推進			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																					
基本事業名	1. 家庭教育支援事業			<input type="checkbox"/> 完了																					
平成30年度における事業の目標	保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催を始め、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みの促進に努めます。																								
平成30年度における具体的取組と成果	<p>① 家庭教育支援事業の推進 小城市公民館体験講座の中で開催。平成30年10月に、「ママの笑顔が増える子育てサポート講座」を開催しました。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数(人)</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>② 早寝早起き朝ごはん運動の推進 この運動への小中学生の理解を深めるために、夏休みの課題として小中学生へ標語・原画を募集し、優秀作品によるカレンダーを5,500部作製しました。幼稚園、保育園の園児、小学生、中学生の世帯に配布し、啓発を図りました。 平成30年度から市青少年育成市民会議の事業である「わが家のスマホルール」カードもこのカレンダーに印刷し、事業の家庭への浸透を図りました。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>標語応募数(点)</td> <td>241</td> <td>365</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>原画応募数(点)</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>127</td> </tr> </table>						H28	H29	H30	講座参加者数(人)	9	30	27		H28	H29	H30	標語応募数(点)	241	365	404	原画応募数(点)	120	130	127
	H28	H29	H30																						
講座参加者数(人)	9	30	27																						
	H28	H29	H30																						
標語応募数(点)	241	365	404																						
原画応募数(点)	120	130	127																						

平成30年度における具体的取組と成果	<p>③ 家庭の日（第3日曜日）の推進 早寝早起き朝ごはんカレンダーや市報等を通じて啓発を行いました。</p> <p>④ スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 スマホ等利用の家庭内ルールの作成を小城市青少年育成市民会議の重点目標として掲げ、各家庭でのルール作成に活用してもらうために早寝早起きカレンダーに掲載し、子どもたちが、スマホ利用を通して、犯罪などに巻き込まれないための啓発活動につなげました。</p>
平成30年度の課題と反省点	家庭の日の普及やスマホ等利用の家庭ルール作成の推進などが、どのように活用されているのか追跡していく必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起き朝ごはんのカレンダーは、全世帯にまで配布されていないように聞こえましたが、全世帯配布をしたら、どうでしょうか。著作権があり、印刷数が増すだけであれば、それほどまでに経費は、かからないと思いますが…。 ・もう少し「家庭の日」の定着が欲しいと思います。何か良い啓発方法はないでしょうか。 ・早寝早起き朝ごはんの標語は定着してきていると感じます。しかし、実施されているかとなると年齢が上がるにつれスマートフォンを夜遅くまで利用したり、ラジオ体操への参加率低下だったりで成果はあまり感じられない印象です。継続して呼び掛けてほしいと思います。また、家庭の日や我が家のスマホルールについては、学校や専門機関を通じて啓発、推進に力を入れてほしいと思います。 ・「家庭の日」（第3日曜日）の推進が求められていますが、早寝早起き朝ごはんカレンダーや市報を通じての啓発にとどまらず、「中学校の部活動をしない日」ともなっており、家庭でのふれあいを推進するための多彩な情報発信や取組を期待します。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起き朝ごはんのカレンダーは、子ども達とその保護者への啓発を主な目的としていますが、活動趣旨の理解が広がっていくよう希望者への配布を促進いたします。 ・「家庭の日」（第3日曜日）につきましても引き続き、情報発信を進めていきます。

平成30年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	15
基本方針	3. 青少年の健全育成			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	8. 青少年のための地域活動推進				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 健全な社会環境づくり				<input type="checkbox"/> 完了
平成30年度における事業の目標	青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校・地域等の連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。				

平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	① 青色防犯パトロール活動の支援 パトロール実施者証発行、更新のための講習会開催をはじめ青色防犯パトロール車の適切な維持管理、また夜間巡回時の対応などを各公民館等が行いました。																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>返納</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年 5 月開催</td> <td>154 人</td> <td>95 人</td> <td>488 人</td> </tr> </tbody> </table>		新規	更新	返納	平成 30 年 5 月開催	154 人	95 人	488 人																							
		新規	更新	返納																												
	平成 30 年 5 月開催	154 人	95 人	488 人																												
	青色防犯パトロールの実施曜日																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>実施曜日</th> <th>平成 30 年度実施数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">小城地区</td> </tr> <tr> <td>晴田小学校区</td> <td>毎週火曜日</td> <td>39 回</td> </tr> <tr> <td>桜岡小学校区</td> <td>毎週水曜日</td> <td>39 回</td> </tr> <tr> <td>三里小学校区</td> <td>毎週木曜日</td> <td>37 回</td> </tr> <tr> <td>岩松小学校区</td> <td>毎週金曜日</td> <td>38 回</td> </tr> <tr> <td>三日月地区</td> <td>毎週火、木曜日</td> <td>82 回</td> </tr> <tr> <td colspan="3">牛津地区</td> </tr> <tr> <td>牛津小学地区</td> <td rowspan="2">毎週火、木曜日 第 1 月曜日(夜間)</td> <td rowspan="2">108 回</td> </tr> <tr> <td>砥川小学校区</td> </tr> <tr> <td>芦刈地区</td> <td>毎週月～金曜日</td> <td>188 回</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	実施曜日	平成 30 年度実施数	小城地区			晴田小学校区	毎週火曜日	39 回	桜岡小学校区	毎週水曜日	39 回	三里小学校区	毎週木曜日	37 回	岩松小学校区	毎週金曜日	38 回	三日月地区	毎週火、木曜日	82 回	牛津地区			牛津小学地区	毎週火、木曜日 第 1 月曜日(夜間)	108 回	砥川小学校区	芦刈地区	毎週月～金曜日	188 回
	地区名	実施曜日	平成 30 年度実施数																													
	小城地区																															
	晴田小学校区	毎週火曜日	39 回																													
	桜岡小学校区	毎週水曜日	39 回																													
三里小学校区	毎週木曜日	37 回																														
岩松小学校区	毎週金曜日	38 回																														
三日月地区	毎週火、木曜日	82 回																														
牛津地区																																
牛津小学地区	毎週火、木曜日 第 1 月曜日(夜間)	108 回																														
砥川小学校区																																
芦刈地区	毎週月～金曜日	188 回																														
② 地域環境点検活動の支援 11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」で県下一斉に地域環境の点検活動を実施しています。各地区青少年健役員と各公民館が合同で地域環境点検活動を行いました。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>点検参加者</th> <th>点検箇所数</th> <th>青少年サポート協力優良認定店</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年 11 月開催</td> <td>25 人</td> <td>13 箇所</td> <td>11 店舗</td> </tr> </tbody> </table>		点検参加者	点検箇所数	青少年サポート協力優良認定店	平成 30 年 11 月開催	25 人	13 箇所	11 店舗																								
	点検参加者	点検箇所数	青少年サポート協力優良認定店																													
平成 30 年 11 月開催	25 人	13 箇所	11 店舗																													
③ 街頭指導活動の支援																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小城地区</td> <td>4 校区合同夜間巡回 3 回(夏、冬、春休み)、夏季巡回広報 2 回</td> </tr> <tr> <td>桜岡小学校区</td> <td>夏季休業期間 2 回</td> </tr> <tr> <td>晴田小学校区</td> <td>夏季休業期間 12 回(7・8 月の土・日曜日)</td> </tr> <tr> <td>三里小学校区</td> <td>夏季休業期間 1 回、冬季休業期間 1 回</td> </tr> <tr> <td>三日月地区</td> <td>7 月 28 日夏まつり時夜間巡回、冬季休業期間 1 回</td> </tr> <tr> <td>牛津地区</td> <td>長期休業期間 3 回(夏、冬、春休み各 1 回)</td> </tr> <tr> <td>芦刈地区</td> <td>7 月 31 日芦刈夏まつり時夜間巡回</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	内容	小城地区	4 校区合同夜間巡回 3 回(夏、冬、春休み)、夏季巡回広報 2 回	桜岡小学校区	夏季休業期間 2 回	晴田小学校区	夏季休業期間 12 回(7・8 月の土・日曜日)	三里小学校区	夏季休業期間 1 回、冬季休業期間 1 回	三日月地区	7 月 28 日夏まつり時夜間巡回、冬季休業期間 1 回	牛津地区	長期休業期間 3 回(夏、冬、春休み各 1 回)	芦刈地区	7 月 31 日芦刈夏まつり時夜間巡回																
地区名	内容																															
小城地区	4 校区合同夜間巡回 3 回(夏、冬、春休み)、夏季巡回広報 2 回																															
桜岡小学校区	夏季休業期間 2 回																															
晴田小学校区	夏季休業期間 12 回(7・8 月の土・日曜日)																															
三里小学校区	夏季休業期間 1 回、冬季休業期間 1 回																															
三日月地区	7 月 28 日夏まつり時夜間巡回、冬季休業期間 1 回																															
牛津地区	長期休業期間 3 回(夏、冬、春休み各 1 回)																															
芦刈地区	7 月 31 日芦刈夏まつり時夜間巡回																															
平成 30 年 度の課題と 反省点	昨年、新潟県で下校時に発生した児童が被害者となった事件を受け、見守り体制の強化が求められています。その一環として、青色防犯パトロール活動の回数増の声もあがっており、青色防犯パトロールカーの増車を求める声があります。公用車の有効活用を図ります。また、佐賀県防犯協会へは、引き続き支援の要請をお願いしていきます。																															
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																															
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の定着に加え、青パトを寄贈していただくなど、充実した継続を望むところです。 ・青パトの専用車の寄付などで増車できたので、巡回回数も増えて効果が上がると思います。 ・小城・三日月専用の青色防犯パトロールカーの確保ができ、見守りが強化できる体制が高まって良かったと思います。地区によりパトロールの実施回数にばらつきがあります。地域の力を上手く活用し、地域全体で安心できる街づくりを目指していきたいと思います。 ・各地区の青少年健全育成会をはじめとする関係機関と共に家庭や学校、地域等との連携を密にされ、健全な社会環境づくりによく努められていると思います。 																															

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	・各地区青少健などの見守り体制の充実に向け、見守り活動を適時行えるよう、研修会の実施や青色防犯パトロールカーの維持管理に努めます。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	16
基本方針	4. 生涯学習の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 生涯学習施設管理				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした施設・設備の充実を図り、安全で快適な学習環境の提供と利便性の向上を図ります。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の活用情報の提供に努めます。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	小城市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（文化施設 社会教育施設 スポーツ・レクリエーション）を平成 30 年 12 月に策定しました。				
	① 野外研修センター運営事業				
	隣接する夢とロマンの丘公園の遊具は、老朽化のため全て撤去しました。				
	主な工事 三日月野外研修センター吸水管移設工事 409 千円				
	夢とロマンの丘公園内遊具撤去工事 1,560 千円				
	年度	H28	H29	H30	
	利用者数（人）	912	1,138	838	
	② 生涯学習センター管理事業				
	主な工事 中央監視装置更新工事 3,456 千円				
	年度毎の利用者数（人）	H28	H29	H30	
	生涯学習センター	40,606	58,765	47,459	
	テニスコート	12,474	5,028	9,822	
	③ 芦刈地域交流センター管理事業				
	年度	H28	H29	H30	
	利用者数（人）	29,722	20,470	16,281	
④ 小城町支館（岩松・晴田・三里）管理事業					
年度毎の利用者数（人）	H28	H29	H30		
岩松支館	9,095	9,407	6,166		
晴田支館	18,299	11,863	8,702		
三里支館	6,524	8,831	3,825		
小城公民館桜岡支館は、平成 27 年 12 月 28 日に閉館し、平成 28 年 1 月から小城市まちなか市民交流プラザへ移転しており、貸館業務を行っていません。					
⑤ 牛津公民館管理事業					
年度	H28	H29	H30		
利用者数（人）	31,632	38,188	34,585		
平成 28 年度から、旧議会棟を公民館本館、従来の公民館を公民館別館として設置しました。					

平成30年度の課題と反省点	多くの施設とその付帯設備が老朽化しており、対策が必要となっています。平成30年度に策定した社会教育施設の個別管理計画に基づき、適切な修繕等により長寿命化を図ります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市は生涯学習に対して意欲的な方々が多いと感じます。その場を確保するためにも施設設備の改善に力を入れてほしいと思います。 ・予算が乏しく、施設の維持管理は大変だと思いますが、適切な計画に基づき実施して頂きたいと思います。 ・少子高齢化が進む中、縮小していく施設が出てくるのもやむを得ないと思います。市民がどういった生涯学習のニーズを求めているのかを図り、地域との街づくりを考慮しつつ施設維持に努めてほしいと思います。 ・青少年から高齢者まで、様々な形で身近な学習拠点としてお世話になるのが生涯学習施設です。これまで以上に多くの市民から必要とされる施設と言えるでしょう。安全で快適な学習環境提供と利便性の向上に大いに努めてほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	・施設は老朽化が進んでおり、多くの課題を抱えておりますが、安全で快適な学習環境が整うよう必要に応じ適切な維持管理に努めていきます。

平成30年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	17
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分		<input type="checkbox"/>	新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実			<input checked="" type="checkbox"/>	継続
基本事業名	2. 公民館社会教育事業			<input type="checkbox"/>	完了
平成30年度における事業の目標	地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に応じた市民ニーズに応えるプログラムを企画するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進させます。				

平成30年度における
具体的取組
と成果

① 成人学級事業小城町大人塾

	H28	H29	H30	講座テーマ
講座回数(回)	4	6	6	「時事問題について新聞記事を基に考えよう」など
講座参加者数(人)	82	128	115	

② 女性学級事業(小城町)

	H28	H29	H30	講座テーマ
講座回数(回)	8	8	8	「これから10年～新しい時代の生き方考え方」など
講座参加者数(人)	429	587	498	

③ 高齢者学級事業三日月晩成大学

	H28	H29	H30	講座テーマ
講座回数(回)	10	10	10	「学ぶこと 楽しむこと」など
講座参加者数(人)	497	478	539	

④ 高齢者学級事業(牛津)

	H28	H29	H30	講座テーマ
講座回数(回)	65	65	64	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数(人)	926	1,099	968	

⑤ 成人学級プラスワン(芦刈)

	H28	H29	H30	講座テーマ
講座回数(回)	11	11	11	健康生活支援講習など
講座参加者数(人)	168	214	227	

⑥ 小城市公民館体験講座

	H28	H29	H30	講座テーマ
講座回数(回)	24	22	14	ノルディックウォークなど
講座参加者数(人)	322	414	216	

⑦ 小城市文化祭事業

	H28	H29	H30
出品、出演者数(人)	3,369	3,750	3,823
観覧者数(人)	4,433	4,056	4,955

平成 30 年度の課題と反省点	<ul style="list-style-type: none"> ・「成人学級事業小城市大人塾」や「成人学級プラスワン（芦刈）」の対象者は、成人者ですが、受講者は主に 60 歳以上の女性で、男性受講者を増やすことが課題で、男性の受講者を増やす取り組みをさらに工夫する必要があります。受講生が、女性が多く男性が少ないという傾向は、他の講座事業にも見られる課題です。 ・「小城市文化祭事業」は、文化連盟との協働により開催しています。文化祭運営については、一般市民に関しては出品するだけのかかわりのため、展示場所に関する運営批判などにつながっています。出品だけでなく、運営への参加を工夫する必要があります。また、牛津公民館は、文化祭事業を文化連盟に委託して運営を行っていますが、公民館と文化連盟の役割や責任の境界線が曖昧な部分が課題となっています。 ・「高齢者学級事業（牛津）」は牛津町内の老人クラブに小城市や外部から講師を派遣し好評を得ていますが、今後もマンネリ化しないよう提供講座を考える必要があります。また、講座によっては職員の同行が必要であるため、職員の負担解消が課題となっています。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習をさらに推進するために、より興味を引き出す内容の工夫や男性の参画を積極的に促すことが大切であると思います。 ・公民館社会教育事業においては、事業内容がマンネリ化に陥りやすいため、PDCA を心掛けて、常に斬新な企画立案につとめてほしいと思います。成人男子の要望によれば、野外活動や畑づくりなどアウトドア志向が多いということでしたが、少々予算を工夫して（他の事業予算を縮小しても）やってみてはどうかと思います。 ・文化連盟が男性を取り込むためにアンケートを実施する等受講者を増やす努力をされている事は評価できますが、実際の参加人数に反映されていないのは残念です。各世代に合わせたプログラム作りに期待します。 ・「参加者の性別の片寄り」や「一般向けの講座開設を増やす」や「文化祭運営に一般市民の参加を工夫する」等の課題を抱えてはいますが、各公民館の事業は市民ニーズに応え、工夫を凝らした講座を運営されていると思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズに応えるよう努め、PDCA を心掛けながら講座運営を進めていきます。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	18
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分	□ 新規	■ 継続	□ 完了
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				
基本事業名	3. 社会教育運営事業				
平成 30 年度における事業の目標	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、市内外の生涯学習関連情報の収集と分かりやすい情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制の構築を図ります。				

平成30年度における具体的取組と成果	<p>① 社会教育委員の会議の開催 社会教育委員は、12名で、年4回会議を行っています。会議では、これからの公民館のあり方などの検討を行っています。 平成30年度は、佐賀県社会教育委員会長からの要望を受け、教育委員との意見交換を行いました。</p> <p>② 社会教育主事資格の取得 毎年1人公民館職員資質向上のため講習参加(資格取得) 平成31年3月31日現在 教育委員会部局 5人 市長部局 11人</p> <p>③ 生涯学習情報の発信 市報やホームページ、アバンセや小城市市民活動センター等への情報提供に努めました。</p>
平成30年度の課題と反省点	社会教育主事の資格取得については、毎年1名を講習へ参加させ資格取得を促進しています。研修期間が、公民館の繁忙期に当たるため、毎年人選が課題となりますが、今後とも資格取得を進めていきます。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・人生百年時代を迎え、生涯学習の果たす役割は大きいと思います。情報の収集や新しい取組などに期待したいと思います。 ・社会教育主事研修は専門的な社会教育指導者を養成する意味で、貴重な研修だと思います。予算を組むのに大変ですが、計画的な研修参加を実施してほしいです。 ・生涯学習情報の発信に今後も努めていただきたいと思います。 ・毎年、公民館職員資質向上のため、社会教育主事資格の取得を継続されていることは評価できます。生涯学習情報の市民への発信に回覧板を使用してはどうでしょうか。 ・生涯学習について、広く、丁寧に様々な方法で市民へ情報を提供していただき、環境の醸成と多くの参加者が得られるようにこれからも努めてください。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	・市報や公民館だよりのほか小城市公式ラインアカウントや民間の無料アプリなど新たな情報発信等も活用しながら、広く情報提供できるよう努めます。

平成30年度 事業評価表	主管課	文化課	事業番号	19
基本方針	4. 生涯学習の充実		区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 図書館事業			<input type="checkbox"/> 完了
平成30年度における事業の目標	市民の生涯学習を支援する場として、多彩なイベントを通じ、中学生などの利用の少ない各年代の来館・利用を促します。また、自動車図書館「本丸くん」のあり方を検討します。			

平成 30 年
度における
具体的取組
と成果

- ① 図書館職員の能力向上
国・県が開催する各種講習会へ参加し職員の能力向上に努めました。
- ② 『第二次小城市子どもの読書推進計画』の推進
本丸くんオリエンテーション、緑陰おはなし会、出張おはなし会を充実させ、地域、学校における読書活動を推進しました。
- ③ 学校図書館との連携及び支援業務
4月27日にドゥイング三日目で合同研修会を行い、市民図書館の利用方法、団体貸出、相互貸借の説明、意見交換を行いました。
市民図書館の図書の小中学校図書館への貸出は、各校1回ずつ（2校のみ2回）の2ヶ月間約100冊の貸出を行い、小中学生の読書の支援を行いました。
- ④ 各種講座の開催
夏休み宿題お助け講座「小城のお宝バスツアー」を7月25日に開催しました。平成30年が明治維新150周年にあたり、佐賀城本丸歴史館と小城市立歴史資料館などをバスで探訪しました。小学校3～6年生の29人が参加しました。調べ学習では、対象を中学生までに拡大しました。11月18日には小学4年から高校生を対象にティーンズ講座を開催し、21人が参加しました。1月27日は、一般講座「めざせ！！畑づくり名人」を開催し25人が参加しました。
- ⑤ おはなし会の充実
児童センターや学校へ職員が出向きおはなし会を行いました。
- ⑥ おはなしボランティアグループとの連携
保健福祉センターで行われる乳児検診の際のにこにこルーム（乳児への読み聞かせ）や図書館内でのおはなし会は、おはなしボランティアグループと連携しながら実施しました。
- ⑦ 自動車図書館「本丸くん」サービスの充実
市内27の巡回ステーションで図書貸出などを行いました。また、ケアハウス・保育園で「本丸くん緑陰おはなしタイム」、7小学校で「本丸くん」オリエンテーションを開催しました。
- ⑧ 広域貸出
隣接市町（佐賀市・多久市・白石町・江北町）にお住まいの方を対象に行いました。広域の利用者の割合は増加しています。

■図書館広域利用実績

	H28	H29	H30
貸出点数（個人）	347,559点	343,157点	333,099点
市内貸出点数	325,789点	316,414点	301,894点
広域貸出点数	21,770点	26,743点	31,205点
市外/全体（%）	6.26%	7.79%	9.37%

- ⑨ 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進
実績は資料閲覧6人、複写サービス82枚でした。
- ⑩ 雑誌スポンサー制度の拡充
実績なしでした。雑誌の価格変動や、廃止があるため、事務手続きが大変煩雑であり、また企業の方も雑誌カバー広告では効果が見えないとの意見がありました。他の市町でも同様の意見があり減少しているようです。

■図書館利用実績

	H28	H29	H30
貸出点数	362,797点	357,171点	349,614点
入館者数	182,587人	177,997人	169,341人

平成 30 年度の課題と反省点	<p>図書館の利用実績では、全国的な傾向であるスマートフォンの普及による活字離れや少子化などにより、利用者減がみられます。平成 30 年度は、一般向けの講座を開催し、好評を得ましたが、今後も広く市民に様々な事業を通し、図書館を利用していただくことが課題です。</p> <p>自動車図書館「本丸くん」は図書館に来館できない市民の生涯学習の支援をしていくうえで必要ですが、老朽化しており、今後、自動車図書館の規模（小型化）なども含めて検討課題となっています。</p> <p>雑誌スポンサー制度は継続も含め、スポンサーのPR方法が課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの本離れや自動車図書館車両の老朽化など、負の材料が多いのですが、内外の情報を収集しながら入館者増に向けて手だてを講じてほしいと思います。 • これまで図書館を利用したことのない人たちに、図書館の魅力ややすらしさを伝え、新しい利用者の開拓を図ってほしいです。成人に比べ青少年の利用が少ないですが、学習できる雰囲気、環境を整え、中学生、高校生がたくさん図書館を利用できるように工夫をお願いしたいと思います。 • 平成 8 年から始まった自動車図書館「本丸くん」は市民に定着していると思います。老朽化による廃止は食い止めたいと思います。小型化もいいと思いますが、宝くじ助成金（通称：コミュニティ助成事業）の制度を利用できないでしょうか。 • 多岐にわたる事業によく取り組んであると思います。今後も多彩なイベントを企画され、利用の少ない各年代層の来館、利用を促してほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 多彩な事業に取り組み、各年代層の来館・利用の促進を行います。特に利用の少ない年代層の利用促進に重点的に取り組みます。 • 第三次小城市子どもの読書活動推進計画策定を進め、自動車図書館など市内全域の図書館サービスの在り方について検討します。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	20
基本方針	4. 生涯学習の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	10. 生涯学習の地域への還元				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 社会教育関係団体との連携				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	社会教育関係団体との連携を持ち、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるため相談体制の充実や指導・助言に努めます。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 社会教育団体の自立化に向けての指導・助言 自分たちのことはできるだけ自分たちでできるよう、少しずつでも意識を高められるよう助言を行いました。</p> <p>② 社会教育組織の統合化 複数の団体が、同趣旨で同様の内容の事業を行っている判断される事例があり、見直しができないか検討を働きかけました。</p> <p>③ 社会教育団体への支援事業 社会教育団体に助成事業等の情報提供を行いました。</p>				

平成 30 年度の課題と反省点	団体等の自主的な運営を働きかけましたが、理解を得ることが難しい状況です。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体等への働きかけに尽力されたと感じます。すぐに成果が出るものでもなく、地道な活動が大切だと思います。 ・5人以上のサークル仲間が集まれば、社会教育関係団体として登録できることをご存じない市民の方も多いと思います。市の広報誌などで PR するなど周知してほしいです。県外の市・町の広報誌は積極的に PR しているようです。（立川市、北上市、盛岡市など多数） ・社会教育団体の自立化に向けての指導・助言、そして支援。とても困難な課題と思いますが継続して力を入れてほしいです。 ・地域のコミュニティ力が落ちている中、社会教育関係団体との連携は重要で、情報提供や助言は今後も続けてほしいと思います。団体への支援はできたが自主性がなかったのは残念です。 ・社会教育団体は、地域の方々の「絆づくり」や「結束力強化」、そして「地域の活性化」には欠かせない存在です。今後もしっかりと自立に向けた支援をしていただき、同時に取り組みへの積極的指導助言をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	・今後も様々な情報提供や支援ができるよう努めていきます。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	21																
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																	
施策名	10. 生涯学習の地域への還元			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																	
基本事業名	2. 社会教育団体支援事業			<input type="checkbox"/> 完了																	
平成 30 年度における事業の目標	地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育関係団体（地域婦人会、文化連盟）と連携をとりながら自立を促すための支援を行います。																				
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援 社会教育関係団体への補助交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会 事業に対するアドバイス等の支援。 <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>地域婦人会会員数（人）</td> <td>273</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟 各種会議や、文化祭、ひなまつりの開催に対する支援。また、各支部との調整等の支援。 <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>加盟団体数（団体）</td> <td>168</td> <td>169</td> <td>173</td> </tr> </table>					内 容	H28	H29	H30	地域婦人会会員数（人）	273	270	270	内 容	H28	H29	H30	加盟団体数（団体）	168	169	173
内 容	H28	H29	H30																		
地域婦人会会員数（人）	273	270	270																		
内 容	H28	H29	H30																		
加盟団体数（団体）	168	169	173																		

平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	② 文化芸能分野への激励費の補助 全国競技大会等出場奨励（社会教育分野）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>人数（人）</td> <td>22</td> <td>50</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>補助額（円）</td> <td>210,000</td> <td>464,000</td> <td>495,000</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	件数（件）	16	22	17	人数（人）	22	50	59	補助額（円）	210,000	464,000
	H28	H29	H30													
件数（件）	16	22	17													
人数（人）	22	50	59													
補助額（円）	210,000	464,000	495,000													
平成 30 年 度の課題と 反省点	③ 小城市子ども未来塾あゆの会支援 Kids Fun															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観覧者数（人）</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>絵本寄贈（万円）</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 31 年度より市民図書館だけでなく、市内幼稚園、保育園にも寄贈されることを決定されました。</p>	年度	H28	H29	H30	観覧者数（人）	300	300	300	絵本寄贈（万円）	15	15	8			
年度	H28	H29	H30													
観覧者数（人）	300	300	300													
絵本寄贈（万円）	15	15	8													
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分															
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 充実した社会教育団体への支援などが功を奏していると思われます。 婦人会などの衰退原因は、役職に就かされる、土曜、日曜等に活動を強いられるなど要因が大きいようです。趣味や見聞を広めるなどの自由、自主的な団体であれば負担にならないかと思われます。新しい形で小規模の団体から育成していくようにすればどうでしょうか。 文化芸能分野への激励費交付は財政上大変だと思いますが、是非継続していただきたいです。 厳しい財政の中、全国競技大会出場等激励費交付は是非、続けていただきたいです。 小城市の特徴と言われる文化芸能分野での全国競技大会出場等激励費については、補助金交付人数も増加傾向にあり、団体や個人の関係者の益々の活動意欲の高まりが期待されます。自立を促すための支援の具体的な取り組みが分かりづらく思います。 															
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分															
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	・激励費については、引き続き市民に広く周知を行い、社会教育の推進が図られるよう努めていきます。															

平成 30 年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	22
基本方針	4. 生涯学習の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	10. 生涯学習の地域への還元				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実				<input type="checkbox"/> 完了

平成 30 年度における事業の目標	学習の成果を地域へ還元していく循環型社会を構築するため、様々な分野における指導者やボランティア、また多様な人材を発掘・登録し、地域での活躍されることを積極的に推進します。								
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>① 人財バンク制度の充実</p> <p>小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度の運用を利用し、指導者等の情報提供及び市内学校や保育園等へ訪問し制度の普及に努めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数(回)</td> <td>292</td> <td>240</td> <td>306</td> </tr> </tbody> </table> <p>小城市公民館体験講座では、市民講師の募集を行い、講座を 2 回開催しました。</p>	年度	H28	H29	H30	訪問回数(回)	292	240	306
年度	H28	H29	H30						
訪問回数(回)	292	240	306						
平成 30 年度の課題と反省点	新しく開園されたこども園から教室の要望が来るなど制度の理解が進んでいる状況ですので、市内園長会などを通じて、幼稚園等や新たな社会福祉施設等にも周知を図っていく必要があります。また、人財バンクの登録については、現在の文化連盟を主とした登録から枠を広げた情報収集により登録の拡大の検討が必要です。								
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分								
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力の活用を目指し、人財バンクなどの充実が課題と思われます。 人材の登録のみならず、登録した人たちが活動できるように今後道を切り開いてほしいです。 「文化人財バンク」制度の普及の為に市内学校や保育園など等を訪問された事は大いに評価できます。 文化人財バンク制度の周知や理解が広がり訪問回数が大幅に増え、マンパワーが地域へ還元されていることは喜ばしいと思います。今後も多方面での登録拡大を期待します。 生涯学習の充実には、「施設の充実化」も必要ですが、「指導者の育成・登録・派遣体制の充実化」も大切です。人財バンクの登録は、「文化連盟を主とした登録から枠を広げる」ことや「佐賀県、他市町との共有化を進める」などにも取り組んでほしいと思います。 								
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分								
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	市内人材の発掘、共有ができるよう情報の発信、収集を図り、内容の充実に努めます。								

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	23
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 社会体育運営事業			<input type="checkbox"/> 完了	
平成 30 年度における事業の目標	あらゆるステージにおいて、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティアの育成を図ります。				

平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	<p>① スポーツ推進委員研修の実施</p> <p>スポーツ推進委員の育成のため、スポーツ推進委員の協議会が主催する研究・研修大会への支援を行ったほか、平成 30 年度は本市を会場として本市スポーツ推進委員が中心となり、近隣の多気市スポーツ推進委員との合同による実技研修会を実施しました。</p> <p>また、三日月地区を除く 3 地区ではスポーツ推進委員の定員を満たしておらず、地区を超えて相互の協力が必要となっていることと、委員の専門性をより高めていくため、市協議会内に専門委員会を立ち上げ組織強化を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小城地区</th> <th>三日月地区</th> <th>牛津地区</th> <th>芦刈地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 務</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>研修部会</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>事業部会</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>(定 員)</td> <td>(18)</td> <td>(12)</td> <td>(10)</td> <td>(10)</td> <td>(50)</td> </tr> </tbody> </table>		小城地区	三日月地区	牛津地区	芦刈地区	計	総 務	1	1	1	1	4	研修部会	6	4	4	4	18	事業部会	9	7	4	4	24	計	16	12	9	9	46	(定 員)	(18)	(12)	(10)	(10)	(50)
		小城地区	三日月地区	牛津地区	芦刈地区	計																															
	総 務	1	1	1	1	4																															
研修部会	6	4	4	4	18																																
事業部会	9	7	4	4	24																																
計	16	12	9	9	46																																
(定 員)	(18)	(12)	(10)	(10)	(50)																																
<p>② 各地区へのスポーツサポーターの設置</p> <p>市ではスポーツ振興計画を策定し、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めることとしており、各地域でのスポーツを推進していくため、スポーツサポーターを設置しています。</p> <p>〔設置率〕96% 市内行政区 181 のうち 174 行政区が設置</p>																																					
<p>③ 少年少女スポーツ指導者講習会の実施</p> <p>スポーツ指導者や関係者に適切な指導方法を習得させるため、大塚製菓を講師に招き「ベストパフォーマンスを発揮する水分補給と食事」をテーマとして、少年少女スポーツ指導者等を対象とした講習会を実施しました。</p> <p>〔実施日〕H30年7月12日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)</td> <td>55</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	H28	H29	H30	少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)	55	22	25																													
内 容	H28	H29	H30																																		
少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)	55	22	25																																		
平成 30 年 度の課題と 反省点	<p>スポーツ推進委員については、市内のスポーツイベントにおいて中心的役割を果たしていますが、高齢化が進んでおり若い世代へのバトンタッチが必要な時期に差しかかっています。</p>																																				
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																				
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアスポーツの指導体制などは他地域でも望ましいあり方について研究や取り組みがなされています。本市においてもスポーツあり方検討委員会などを設置するなどし、望ましい指導のあり方について検討しなければならないと思います。 ・スポーツ推進委員、スポーツサポーターなどの存在を知らない市民は多いと思われます。これらに委嘱された人たちは、どんどん地域に出向いて任務を推進してほしいです。 ・どの団体においてもボランティアスタッフ不足は課題のようです。若い世代へのスムーズなバトンタッチができることを願います。昨今の猛暑により子ども達へのスポーツ指導が安全で適正に行われているか不安に思います。指導者には講習会を受けるよう義務付けても良いのではないのでしょうか。 ・よく取り組まれています。「少年少女スポーツ指導者講習会」については、指導者だけでなく、保護者にも枠を広げて、子どもたちがスポーツを楽しみ、健やかな体を育成できるような指導の在り方について、毎年実施をしてほしいと思います。 																																				
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																				

評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> •望ましいスポーツの指導のあり方については、公認指導員の資格を持つ大学教授等を招聘し、「少年少女スポーツ指導者講習会」などを通じて、指導者や保護者、チーム関係者へ適切な指導方法を身につけるための講習を今後も継続して行っています。 •スポーツを普及・推進していくため、スポーツ推進委員を地域や団体のもとに派遣する「出前講座」を今後も計画的に実施していくとともに、誰もがニュースポーツ等を気軽に体験できる場の提供に努めていきます。
-----------------------	--

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	24
基本方針	5. 生涯スポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 体育施設管理事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	体育施設の安全管理に努めます。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>①2023 年国民体育大会（佐賀大会）に向けた施設の充実</p> <p>市では、芦刈文化体育館でのハンドボールとバレーボールのほか、牛津総合公園グラウンドでのソフトボールを開催することが内定しており、国体開催の施設基準を満たすための改修が必要となるため、平成 30 年度には、日本ソフトボール協会の正規視察を受け入れ、同グラウンドでの開催に向けた準備を行いました。</p> <p>また、国民体育大会後に開催される全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）を芦刈文化体育館で開催することが内定しました。</p> <p>※国民体育大会は、2023 年佐賀大会では「国民スポーツ大会」に改称されます。</p> <p>②体育施設の安全管理</p> <p>利用者が安全に体育施設を利用できるよう指定管理者である小城市体育協会と連携しながら適正な維持・安全管理に努めました。</p> <p>〔維持、安全管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三日月体育館 屋内消火栓ポンプ修繕 ・牛津体育センター 駐車場外灯ポール修繕 ・芦刈文化体育館 事務所エアコン取替 ・牛津武道館 2F 柔道場サッシ取替・網戸取付、玄関グレーチング修繕 <p>〔台風 24 号被害への対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小城体育センター アリーナガラス修理、軒裏天井補修 ・三日月グラウンド 観覧席上屋復旧（2 箇所） ・三日月テニスコート 防球ネット支柱復旧 				
平成 30 年度の課題と反省点	バレーボールとハンドボールを開催することが内定している芦刈文化体育館では、会場周辺施設（トイレ、遊具、未舗装の駐車場等）も老朽化している状況です。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会の開催を機に、老朽化した施設の改修などにも力を注ぎ、市民のスポーツの盛り上げりに寄与することが大切だと思います。 ・施設の安全管理は、重要なことであり、常に細かな点検整備を推進してほしいです。 ・厳しい予算の中での「国民スポーツ大会」に向けての補修など大変だと思いますが、小城市のPRの為、引き続き努力をお願いしたいです。 ・体育施設の安全管理は地区の偏りなく適正に行われていると感じました。2023年国民スポーツ大会(佐賀大会)に向け内定している施設があることは大変喜ばしいです。スポーツの推進と小城市のPRや市民におもてなしの心を持って活気ある大会にしてほしいと思います。 ・各施設の老朽化が進んでいることや2023年国民スポーツ大会(佐賀大会)に向けて、今後施設の改修等が更に必要になるところが出てくると思います。その際には、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化を是非進めてほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8体育施設の指定管理者である小城市体育協会と連携しながら利用者が安全に安心して利用できるよう点検整備に努めていきます。 ・国民スポーツ大会については、市を挙げて取り組んでいく必要があるため、市内のあらゆる業界に参加を呼び掛け「実行委員会」の設置を予定しています。おもてなしの心を持って活気ある大会となるよう一体となって取り組んでいきます。 ・体育施設については老朽化が一斉に進んでいる状況です。利用者の安全を第一に考え、限られた予算の中でユニバーサルデザイン化も含めて優先順位を付けて維持管理に取り組んでいきます。

平成30年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	25																				
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																					
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																					
基本事業名	3. スポーツ活動活性化事業			<input type="checkbox"/> 完了																					
平成30年度における事業の目標	市民のスポーツ活動の活性化のための支援を行います。																								
平成30年度における具体的取組と成果	<p>① 全国競技大会等出場激励費交付事業 全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動の支援を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数 (件)</td> <td>92</td> <td>74</td> <td>87</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>人数 (人)</td> <td>258</td> <td>237</td> <td>218</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>補助額 (円)</td> <td>2,009,000</td> <td>2,214,000</td> <td>1,826,000</td> <td>2,116,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② トップアスリート交流事業 市民のスポーツへの関心を高め、競技力向上につなげていくため、平成20年7月に交流宣言を行ったプロサッカーチームのサガン鳥栖の他、各方面で活躍しているスポーツに関連した競技のアスリートとの交流事業を行いました。</p>						H27	H28	H29	H30	件数 (件)	92	74	87	87	人数 (人)	258	237	218	253	補助額 (円)	2,009,000	2,214,000	1,826,000	2,116,000
	H27	H28	H29	H30																					
件数 (件)	92	74	87	87																					
人数 (人)	258	237	218	253																					
補助額 (円)	2,009,000	2,214,000	1,826,000	2,116,000																					

平成 30 年 度における 具体的取組 と成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">サ ガ ン</td> <td rowspan="2">ホームゲームチケット優待 事業</td> <td>5月20日</td> <td>136人</td> <td>FC 東京</td> </tr> <tr> <td>8月11日</td> <td>218人</td> <td>浦和レッズ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鳥 栖</td> <td>親子スポーツ教室</td> <td rowspan="2">11月18日</td> <td>26人</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>少年サッカー教室</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>中学生サッカー教室</td> <td>12月15日</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">少年少女陸上教室</td> <td>12月9日</td> <td>22人</td> <td>ひらまつ病院</td> </tr> <tr> <td colspan="2">野球教室</td> <td>9月12、19日</td> <td>42人</td> <td>ソフトバンク jr</td> </tr> </tbody> </table>				事業名		実施日	参加者	備考	サ ガ ン	ホームゲームチケット優待 事業	5月20日	136人	FC 東京	8月11日	218人	浦和レッズ	鳥 栖	親子スポーツ教室	11月18日	26人		少年サッカー教室	62人	中学生サッカー教室	12月15日	84人	少年少女陸上教室		12月9日	22人	ひらまつ病院	野球教室		9月12、19日	42人	ソフトバンク jr																	
	事業名		実施日	参加者	備考																																																	
	サ ガ ン	ホームゲームチケット優待 事業	5月20日	136人	FC 東京																																																	
			8月11日	218人	浦和レッズ																																																	
	鳥 栖	親子スポーツ教室	11月18日	26人																																																		
		少年サッカー教室		62人																																																		
		中学生サッカー教室	12月15日	84人																																																		
	少年少女陸上教室		12月9日	22人	ひらまつ病院																																																	
	野球教室		9月12、19日	42人	ソフトバンク jr																																																	
	<p>③ 小学校プール開放事業</p> <p>市内 8 小学校の P T A や育友会が実施した夏休み期間中におけるプール開放事業について、プール監視に係る費用を補助金として交付しました。</p> <p>なお、平成 30 年度からは補助金額に上限額（15 万円）を設定しています。</p>																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開放日数</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> <th>利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜岡小</td> <td>14 日</td> <td>217,080 円</td> <td>150,000 円</td> <td>921 人</td> </tr> <tr> <td>岩松小</td> <td>5 日</td> <td>81,000 円</td> <td>81,000 円</td> <td>137 人</td> </tr> <tr> <td>晴田小</td> <td>9 日</td> <td>123,120 円</td> <td>123,120 円</td> <td>448 人</td> </tr> <tr> <td>三里小</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>三日月小</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>牛津小</td> <td>13 日</td> <td>184,680 円</td> <td>150,000 円</td> <td>1,614 人</td> </tr> <tr> <td>砥川小</td> <td>10 日</td> <td>139,320 円</td> <td>139,320 円</td> <td>505 人</td> </tr> <tr> <td>芦刈観瀾校</td> <td>13 日</td> <td>168,480 円</td> <td>150,000 円</td> <td>480 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64 日</td> <td>913,680 円</td> <td>793,440 円</td> <td>4,105 人</td> </tr> </tbody> </table>						開放日数	事業費	補助金額	利用児童数	桜岡小	14 日	217,080 円	150,000 円	921 人	岩松小	5 日	81,000 円	81,000 円	137 人	晴田小	9 日	123,120 円	123,120 円	448 人	三里小	—	—	—	—	三日月小	—	—	—	—	牛津小	13 日	184,680 円	150,000 円	1,614 人	砥川小	10 日	139,320 円	139,320 円	505 人	芦刈観瀾校	13 日	168,480 円	150,000 円	480 人	計	64 日	913,680 円	793,440 円	4,105 人
	開放日数	事業費	補助金額	利用児童数																																																		
桜岡小	14 日	217,080 円	150,000 円	921 人																																																		
岩松小	5 日	81,000 円	81,000 円	137 人																																																		
晴田小	9 日	123,120 円	123,120 円	448 人																																																		
三里小	—	—	—	—																																																		
三日月小	—	—	—	—																																																		
牛津小	13 日	184,680 円	150,000 円	1,614 人																																																		
砥川小	10 日	139,320 円	139,320 円	505 人																																																		
芦刈観瀾校	13 日	168,480 円	150,000 円	480 人																																																		
計	64 日	913,680 円	793,440 円	4,105 人																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・三里小はプール循環ろ過装置自動排水弁の故障のため中止 ・三日月小は熱中症予防のため開放を中止 																																																						
平成 30 年 度の課題と 反省点	<p>トップアスリート事業の中で、2023 年に開催を控えている国民スポーツ佐賀大会の本市開催 3 競技（ハンドボール、バレーボール、ソフトボール）を盛り上げていく取組みを計画していますが、どのように盛り上げていくか内容を検討していく必要があります。</p>																																																					
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																																					
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツへの興味関心を高めることは、スポーツ活動を通じた健康づくりに繋がるものであり、このような機会を捉えてさらなる盛り上がりにつながる仕組みをつくる必要があると思います。 ・小学校プール開放事業は、泳ぐことが不得手な子どもたちにとって貴重な練習機会となっています。夏休みに水遊びを通じて泳ぐことに自信を持てるようになる子どもも少なくないため、これらの子どもたちの為にも開放日数を増やしてほしいと思います。 ・平成 30 年度から小学校プール開放事業で監視に係る費用の補助金額に上限額を設定された事は評価できます。「国民スポーツ佐賀大会」を盛り上げる為の取組みを検討していただきたいと思います。 ・全国競技大会等出場激励費交付事業では文化よりもスポーツ活動支援の方が周知されているようです。トップアスリート交流事業では各方面で活躍しているプロの競技を間近で体感でき、市民誰もがスポーツへの関心を持つことができると思いますので継続していただきたいです。 ・サガン鳥栖のみならず、各方面で活躍しているスポーツに関連した競技のアスリートとの交流事業を実現し、交流の枠が広がっているのは、大変評価できます。今後は、国民スポーツ佐賀大会の小城市開催競技（ハンドボール・バレーボール・ソフトボール）等のアスリートとの交流を実現されることを期待します。 																																																					

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国民スポーツ大会において、市内で開催が内定している競技を中心としたスポーツ選手等による教室等を開催し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに国民スポーツ大会を盛り上げていきます。 トップアスリート交流事業については、子どもたちが選手と交流することにより、競技力の向上や自分の目指す将来像を描くといった観点から、大きな効果があるものと考えておりますので、今後も継続して行っていきます。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	26
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 公民館社会体育事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 30 年度における事業の目標	市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。				
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>地域住民の体力向上とスポーツを通じた交流・融和を図るため、各公民館では次のとおり社会体育事業を実施しました。</p> <p>〔小城公民館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民運動会（中止）、女性ミニバレーボール大会、町民ソフトボール大会（春・秋） <p>〔三日月公民館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民運動会（中止）、ミニバレーボールリーグ戦 <p>〔牛津公民館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民運動会（中止）、綱引き大会 <p>〔芦刈公民館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民運動会（中止）、総合型地域スポーツ、エンジョイ！ニュースポーツ <p>※平成 30 年度の町民運動会は、台風接近により中止しました。</p>				
平成 30 年度の課題と反省点	各公民館の社会体育事業については、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、参加者は年々減少している状況です。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ミニバレー大会、町民ソフトボール大会など、長い歴史があり、町民にもなじんでそれなりの成果があると思いますが、いつも同じような人達だけが参加している感じを否めない状況です。これに代わるものと言っても、妙案は難しいところですが、新しい趣向の物（幅広い世代が参加できるもの）を検討する委員会などが必要ではないでしょうか。 地域住民に定着したスポーツイベントとして各公民館の社会体育事業がもっと活発になるような仕掛けづくりをしてほしいです。 民間の社会体育事業のスポーツは、地域住民に定着しているように思います。障がい者の方のスポレクも開催されたとのことですので、今後は障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進してほしいです。 				

	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館の社会体育事業は、地域住民密着型のスポーツイベントであり、それぞれの地域に根ざしたものであるでしょう。特に「町民運動会」はその地域の活性化や絆づくりに大きく寄与する大変重要なイベントです。近年、参加者数や参加地区も少なくなりつつありますが、実情に即した改善策を検討していただき、何としても活気ある運動会の実現を図っていただきたいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ミニバレー大会や町民ソフトボール大会などの地域スポーツイベントについては、若い人たちが参加できるよう、関係者の意見を聞きながら対応を検討していきます。 健常者と障がい者が一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会を提供するため、毎年11月に開催している市スポレク祭において、障がい者も参加できる種目を設定し、今後も市福祉部と連携しながら障がい者への参加を呼び掛けていきます。 町民運動会については、スポーツを通じた参加者間の交流を目的としており、地域活性化のためには必要不可欠なイベントと考えています。参加者を増やし活気のある運動会を実現していくため、運動会の実行委員会等において、実情に即した改善策を検討していきます。

平成30年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	27
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	区分	区 分	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 文化事業の振興				<input type="checkbox"/> 完了
平成30年度における事業の目標	高度芸術鑑賞事業を市民団体に委託し、多方面での芸術に触れる機会を設けます。また、小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。				
平成30年度における具体的取組と成果	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 市報で公募を行い2団体からの応募があり、以下の2事業を行いました。</p> <p>(1) つぼはちコンサート ふらっとコンサート実行委員会に委託し開催しました。ピアノとサクソフォンによるコンサート、出演者の軽妙なやりとりも楽しく、和やかな雰囲気でのコンサートでした。</p> <p>(2) 三遊亭竜楽独演会 牛津赤れんが会に委託し開催しました。市内外から多くの入場者があり、一流の落語を安価で鑑賞できたという声があり、好評でした。赤れんが館の活用にもつながりました。</p> <p>■実績 28年度 薩摩琵琶演奏会 12月4日 牛津赤れんが館 150人 原佳大ピアノリサイタル 12月18日 ルーテル小城教会 62人 29年度 月森桜トリオジャズコンサート 12月3日 牛津赤れんが館 130人 ピアノ・アコースティックバンドで聴く懐かしのアニメソングコンサート 1月28日 ゆめぶらっと小城 140人 30年度 つぼはちコンサート 10月21日 ゆめぶらっと小城 273人 三遊亭竜楽独演会 12月23日 牛津赤れんが館 102人</p> <p>2. 市民意識の向上 講座、書に親しむ日、展示会の開催</p> <p>(1) 各種講座の開催 小城の歴史や文化を紹介する「古文書講座」(12回)、「小城の幕末明治講座」(4回)を開催しました。また、文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を務めました。 森で行いました。</p>				

平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>(2) 書に親しむ日の開催 肥前さが幕末維新博覧会小城市の日（10/27）に維新博覧会会場西側のこころざしの</p> <p>■実績 28 年度 2 月 19 日 ゆめびらっと小城 180 人 29 年度 3 月 4 日 ドゥイング三日月 230 人 30 年度 10 月 27 日 維新博覧会会場 200 人</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学・小城市交流事業特別展「千葉の城・鍋島の城 ～小城武士の本拠を探る～」を 11 月 2 日から 12 月 16 日にかけて小城市立歴史資料館で開催しました。入館者は 1,020 人でした。千葉氏の拠点「千葉城」、小城鍋島氏「小城陣屋」を中心に小城の歴史を紐解きました。関連行事として講演会や史跡探訪会を開催しました。</p>
平成 30 年度の課題と反省点	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 2 団体に委託して開催しました。コンサート、落語の公演で芸術性も高く好評でしたが、会場設営・運営面でスムーズにいかないなどの課題がありました。</p> <p>2. 市民文化意識の向上 講座は参加者が多く好評ですが、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業は 17 回となりました。毎回、展示会・関連行事の参加者も多く、小城の歴史や文化の掘り起こしにつながっています。長く継続して成果をあげていますが、テーマ設定が今後の課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的事業の推進については、市民へのさらなる広報活動なども大切であると考えます。 ・高度芸術鑑賞事業や鍋島文庫調査研究など質の高い文化の提供や、調査研究等が計画され成果を上げています。これらの取り組みは大いに評価できます。 ・肥前さが幕末維新博覧会の開催に伴い、例年より小城の歴史や文化に触れる機会が増え、活気づいた感がありました。高度芸術鑑賞事業では、市報で公募し開催され赤れんが館が有効活用され、多くの方が芸術を楽しめたことは喜ばしいです。 ・高度な芸術鑑賞の機会の提供や小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座の開設、さらには「小城鍋島文庫」の調査研究と時宜を得た工夫ある多彩な取組を通して、市民の文化意識の向上や豊かな文化的生活に寄与されていると思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な芸術鑑賞機会の提供や、展示会、講座の開催などを通じ、市民の豊かな文化意識の向上に努めます。 ・市民への広報活動を積極的に行い、参加者の増をめざします。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	28
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興		区分	<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用			<input type="checkbox"/> 完了	

<p>平成 30 年 度における 事業の目標</p>	<p>1. 中林梧竹記念館、歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信を行います。</p> <p>2. 学校単位での梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子どもたちが楽しんで体験できるようなイベントを企画します。</p> <p>3. 小城の明治維新 150 年の顕彰、紹介を小城維新探検隊の動画を活用し、市民や子どもたちに対して行います。</p>
<p>平成 30 年 度における 具体的取組 と成果</p>	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実</p> <p>(1) 歴史資料館展示内容の充実 明治維新 150 年にあわせて常設展テーマ展示 3 回、企画展示室で企画展を開催し、古文書などの展示を通して、幕末・明治期の小城の動きを紹介することができました。</p> <p>(2) 中林梧竹常設展開催 記念館においても維新 150 年企画として 4 回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介することができました。</p> <p>(3) 調査研究報告書 調査研究報告書第 1 2 集を刊行し、資料館で研究成果を発表することができました。</p> <p>(4) 古文書解読ボランティアとの連携 小城出身の幕末の志士である「祇園太郎」の資料解読を行い、資料集を刊行しました。資料の掘り起こし、紹介をすることができました。</p> <p>2. 資料の活用とその検討</p> <p>(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充 平成 28 年 3 月 1 日に小城市 HP 上に開館しました。現在、公開作品数 539 点で、閲覧件数が 326,233 件（3/31 現在）ありました。広く梧竹の作品を紹介することができました。</p> <p>(2) 小城明治維新 150 年記念事業 平成 29 年度に続き、肥前さが幕末維新交付金を活用して、展示会・講演会などの事業に取り組みました。小城の幕末・維新时期の人物やできごとに光を当て、広く紹介することができました。主な事業は以下のとおりです。</p> <p>① 「小城の幕末明治講座」を 4 回開催しました。</p> <p>② 「新陰流を学ぶ」を 3 月 21 日に開催し、小城藩に伝わった新陰流の講話と実技指導がありました。新陰流の技と歴史を市民に紹介することができました。</p> <p>③ 小城維新探検隊動画制作 昨年に引き続き、幕末・維新时期から明治期のできごとや人物を紹介した DVD 8 本を作成しました。DVD は市内の小中学校に配付し、市 HP で公開しました。また、歴史資料館と梧竹記念館の導入画像を新たに作成、更新し市の歴史や文化、梧竹の業績を分かりやすく公開することができました。</p> <p>④ 高田保馬博士顕彰事業 高田保馬博士顕彰会に委託し、伝記の復刻、パンフレット増刷、高田保馬博士が作詞した校歌を収録した DVD、パネルを作成しました。伝記、パンフレット、DVD は県内の図書館や学校に配布し、あらためて高田保馬博士の業績を紹介することができました。</p> <p>⑤ 勤皇の志士 祇園太郎資料解読 古文書ボランティアの方と資料解読に取組み、資料集を刊行することができ、祇園太郎の活動に光を当てることができました。資料集は県内の図書館・学校に配付しました。</p>

	<p>3. 文化施設の活用</p> <p>(1) 牛津会館・赤れんが館の活用 いろいろなイベントに使われていますが、利用者は減少傾向にあります。</p> <p>(2) 小城文化センターの活用 小城市文化連盟の活動拠点として活用されており、平成 30 年度は 29 年度に比べ増加しています。</p> <p>■実績 入館者・利用者 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="354 432 1369 640"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史資料館</td> <td>8,240</td> <td>7,850</td> <td>7,255</td> </tr> <tr> <td>中林梧竹記念館</td> <td>2,127</td> <td>2,278</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>牛津会館・赤れんが館</td> <td>11,901</td> <td>11,881</td> <td>10,054</td> </tr> <tr> <td>小城文化センター</td> <td>8,722</td> <td>7,621</td> <td>7,948</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	H28	H29	H30	歴史資料館	8,240	7,850	7,255	中林梧竹記念館	2,127	2,278	2,321	牛津会館・赤れんが館	11,901	11,881	10,054	小城文化センター	8,722	7,621	7,948
施設名	H28	H29	H30																		
歴史資料館	8,240	7,850	7,255																		
中林梧竹記念館	2,127	2,278	2,321																		
牛津会館・赤れんが館	11,901	11,881	10,054																		
小城文化センター	8,722	7,621	7,948																		
平成 30 年度の課題と反省点	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 梧竹記念館の入館者数は平成 29 年度に比べ増加しました。資料館は入館者が年々減少しています。魅力ある展示会の開催企画・情報発信を行うことによる入館者増が課題です。</p> <p>2. 資料の活用とその検討 梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解説を行い、その成果を印刷物、DVD、市HPで紹介できました。専門職員の確保など今後も継続していくことが課題です。</p> <p>3. 文化施設の活用 小城文化センターは利用者が平成 29 年度に比べ増加しました。文化センターは文化活動の拠点として利用されています。しかし、空調など施設の老朽化が進んでおり、修理を行い、利用者が快適に利用できる施設整備が課題です。 牛津会館・赤れんが館は利用者が減少傾向です。活用については両施設の魅力（国登録文化財・22世紀に残す佐賀県遺産）を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が課題です。</p>																				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生にも郷土が輩出した人物を詳細に伝える手だてを講じ、地域の歴史や文化施設など活用の重要性を伝えることが大切だと思います。 ・資料館の展示、諸行事の実施も工夫がなされ、質の高い文化が提供されています。祇園太郎資料解説や小城維新探検動画制作など、新しい試みをいつも企画され、発展的に事業を行っている姿勢は評価できると思います。 ・学校単位での梧竹記念館・歴史資料館の見学の呼びかけ、子どもたちが体験できるイベントの企画など色々工夫されている事は評価できます。 ・小城の明治維新 150 年に合わせ、中林梧竹記念館や歴史資料館に学校単位で見学し、子どもたちが小城の偉人を知り体感できたことはいい機会でした。また、デジタルミュージアムの拡充や更なる資料の調査・解説に努められたことも評価できます。文化施設の活用については広報等で個人の個展利用等を呼び掛けてみてはどうでしょうか。 																				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																				

評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館、中林梧竹記念館では魅力ある展示会の開催や情報発信を行い、来館者の増をめざします。 ・牛津会館・牛津赤れんが館の利用は地域のまちづくり団体と連携し、建物の魅力をいかしたイベントを開催するなど活性化をめざします。
-----------------------	--

平成30年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	29
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	13. 伝統芸能の継承				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 伝承芸能団体への運営補助				<input type="checkbox"/> 完了
平成30年度における事業の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。 3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。 				
平成30年度における具体的取組と成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発表機会の創出 肥前さが幕末維新博覧会「小城市の日」（10/27）で弁財太鼓浮立、小城少年少女合唱団の発表、10月8日の第1回佐賀県伝承芸能祭に小城棒踊りの会が出演されました。また、小城市文化連盟主催の芸能祭りや市内外の各種イベントに出演されるなど活発に活動されています。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存 須賀神社（小城町）の山挽行事の保存継承ための調査を行いました。また、佐賀県文化課が実施した佐賀県伝承芸能実態調査アンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。 3. 郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する補助金等の情報提供を行いました。 				
平成30年度の課題と反省点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発表機会の創出 会員の高齢化や減少による活動を休止、縮小されている団体があります。会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。 2. 郷土芸能団体の記録保存 山挽行事の調査を行いました。調査結果をもとに市文化財を指定し、保存継承を行うことが課題です。 3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も情報提供など支援をしていくことが課題です。 				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の継承のためにも、学校と地域が協力しながら、子どもたちが地域理解と伝統文化の継承のための活動を積極的に行うことができる環境づくりが大切であると思います。 ・重要遺物の保存や、指定文化財の維持管理などは大きな予算を必要としますが、市の文化遺産が適切に保存できるように努力をお願いしたいです。 ・郷土芸能団体の記録保存や道具整備など、側面からの支援は大いに評価できます。 ・少子化の影響は否めませんが、各種団体と連携しながら情報提供をし、発表の機会を増やすことで活性化につながっていると感じました。昨年提案された郷土芸能団体活動の記録保存も行われ、市内の実態把握に努められたことは大変評価できます。道具の整備についても引き続き、宝くじ助成（一般コミュニティ助成事業）の申請を助言して行ってほしいです。 ・「郷土芸能団体活動」については、団員不足や指導者不在などから活動に支障をきたしてい 				

	る団体があるようです。さらには、演じる人の高齢化が進み、後継者も少ないことから消滅が危惧されています。そのような団体へのビデオでの収録保存等早急な対応をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能団体活動については発表機会の創出について情報提供を行っていきます。 ・道具整備が必要な団体に対して、助成事業の情報提供を行います。

平成 30 年度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	30																				
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	14. 文化財の適正な保存				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 文化財の適正な保存				<input type="checkbox"/> 完了																				
平成 30 年度における事業の目標	文化財案内板・説明板の設置、探訪会の開催を行います。また、文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めます。																								
平成 30 年度における具体的取組と成果	<p>1. 埋蔵文化財調査事業</p> <p>(1) 市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。</p> <p>■届出・試掘・本調査件数、報告書冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>75</td> <td>91</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>試掘件数(件)</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>本調査件数(件)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>報告書冊数(冊)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市内の埋蔵文化財 184箇所</p> <p>八幡山遺跡(牛津町)から出土した弥生時代の鉄斧の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。展示で紹介することができるようになりました。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施</p> <p>(1) 案内板・説明板の設置 明治維新 150 年記念さが維新交付金を活用し、小城鍋島家墓所(星巖寺)、大楠神社、太田蔵人刃傷事件の地に説明板を設置し、市民に幕末・維新期の小城の歴史を紹介することができました。</p> <p>■案内板・説明板設置箇所 平成 28 年度 7 件、平成 29 年度 4 件 平成 30 年度 3 件</p> <p>(2) 屋根のない博物館ミニマップの増刷 明治維新 150 年記念さが維新交付金を活用し、中林梧竹の巻頭特集を追加したミニマップ 10,000 部を作成し、学校や関係団体に配布しています。 佐賀大学交流事業の一環で小城郷土史研究会の案内により、市内の城や館を対象に史跡探訪会を行いました。</p> <p>(3) 土生遺跡公園まつりの開催 10 月 20 日に土生遺跡公園で開催し、50 名の参加者がありました。市民学芸員の協力をえて土器づくり、火おこし体験、古代食体験などを行いました。好天に恵ま</p>					内容	H28	H29	H30	届出件数(件)	75	91	109	試掘件数(件)	33	35	32	本調査件数(件)	2	4	1	報告書冊数(冊)	1	3	2
内容	H28	H29	H30																						
届出件数(件)	75	91	109																						
試掘件数(件)	33	35	32																						
本調査件数(件)	2	4	1																						
報告書冊数(冊)	1	3	2																						

	<p>れ、古代人の暮らしを体験することができました。制作した土器は歴史資料館で展示しました。</p> <p>(4) 発掘調査成果展「おぎを掘るⅡ」 平成 29 年度に発掘した遺物、保存処理を行った木製農耕具、金属製品等を展示しました。会期中、調査担当者が展示解説を行い、成果を伝えることができました。486 名の見学者がありました。</p> <p>3. 重要遺物保存事業 過去に市内から出土した遺物の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。処理した遺物は展示して紹介することができるようになりました。</p> <p>4. 指定文化財の維持管理 除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。 佐賀県重要文化財 星巖寺楼門の屋根が台風で破損しました。修復について所有者、佐賀県と協議を行いました。</p> <p>5. 文化財保護審議会運営 平成 30 年度は 3 回開催し、文化行政の審議や新たな指定文化財の検討、諮問を行いました。文化行政に対する貴重なご意見をいただき、市内の小城藩土の家に伝わった古文書「星野家文書」を市重要文化財に指定しました。市報等で市民に紹介しました。</p>
平成 30 年度の課題と反省点	<p>1. 埋蔵文化財調査事業 開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって重要な遺跡（土生遺跡など）の保存・整備や出土遺物の保管施設の確保が課題です。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施 案内板や説明板には老朽化し、文字が読めないものがあります。今後計画的に修理、建替えを行っていくことが課題です。</p> <p>3. 重要遺物保存事業 保存処理対象の遺物はまだ 700 点ほどあり、今後も国・県の補助を確保し、計画的に処理を行うことが課題です。</p> <p>4. 指定文化財の維持管理 個人・地区所有の指定文化財は現在、適正に管理ができていますが、今後、所有者の高齢化により維持管理が困難になることが予想されます。今後の維持管理態勢が課題です。 そのためには、文化財の重要性・現状を多くの方に知っていただき、保存の声を高めていくことが必要で、市内の文化財関係団体とのさらなる連携も課題です。 佐賀県重要文化財 星巖寺楼門屋根の早急な修復が課題です。</p> <p>5. 文化財保護審議会運営 年 1 件の市重要文化財指定を行っていますが、保存活用が急がれるものがあり、年数件の指定を行い、保存を行うことが課題です。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 埋蔵文化財調査、重要遺物保存等々、地道ですが着実な作業を進められていると思います。これらの文化遺物が、広く市民の間にも知られるようになればいいと思います。各地域で、忘れ去られようとしている名もない石造物・遺物が朽ち果てています。民俗学的には、価値の低いものかもしれませんが、そのまま放置していいのだろうかという気がします。 • 過去に市内から出土した遺物の保存処理を行い、展示解説を行う事ができた事は評価できます。今後保管施設の確保、案内板の修理、重要文化財の修復が課題として残されます。 • 埋蔵文化財調査事業及び屋根のない博物館事業の実施は積極的に行われていると感じました。次年度では重要遺物の保存や指定文化財の維持管理を計画的に進めていき、個人や地区の指定文化財等について、地域の中で保存活動への意識づけの推進、また情報共有に努めてほしいと思います。 • 各事業には、それぞれに課題があります。文化財の保存関係でも課題を抱えていますが、先ずは多くの小城市民の方々に小城市の長い歴史や文化を語る文化財の重要性や現状をしっかりと知っていただくこと大事だと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和元年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の文化遺産の重要性について、展示会・講座や史跡探訪会などの機会を通じ、情報発信を行います。 • 重要遺物の保存や地域の指定文化財の維持管理を行い、適正な保存に努めます。

**令和元年度（平成 30 年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 令和元年 9 月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2

Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp

